

HOKUSEI

Shinkin

Report

2011

北星しんきん ディスクロージャー 2011
第60期：平成22年4月1日～平成23年3月31日



感謝の60年
地域とともにこれからも
北星信用金庫

目次

北星信用金庫の概要	1
ごあいさつ	2
基本方針・基本姿勢・経営理念	3
事業の概況	4
役員・組織図	5
営業地区・店舗・ATM	6
総代会について	7
リスク管理について	9
法令等遵守の態勢	10
反社会的勢力への取組み指針	10
個人情報の保護について	11
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	12
利益相反管理方針の概要	12
「金融円滑化推進」について	13
「地域密着型金融推進計画」について	15
沿革・あゆみ	16
北星信用金庫と地域社会	17
トピックス	19
主要な事業と金融商品に係る勧誘方針	21
預金業務・各種サービス業務のご案内	22
融資業務のご案内	23
主な手数料一覧	24
パーゼルIIについて	25
当金庫の自己資本充実の状況等について	26
資料編	
財務諸表及び経営指標等	36
連結ディスクロージャー	48
開示項目索引	50

北星信用金庫の概要（平成23年3月31日現在）

名	称	北星信用金庫
所	在	地 名寄市西2条南5丁目5番地
電	話	01654-2-1111
創	立	昭和26年5月9日
預	金	2,233億円
貸	出	金 825億円
出	資	金 748百万円
常	勤	役職員数 201名



ごあいさつ

このたびの東日本大震災において、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われました地域の方々の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、本年も当金庫の経営内容や事業活動をご理解いただくために、ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

昨年のわが国経済は、輸出の回復やエコポイント等による景気刺激策により、一定の景気回復が見られましたが、東日本大震災という未曾有の大震災が発生したことから、状況は激変いたしました。北海道経済におきましても、公共工事の減少・消費活動の自粛といった影響がすでに出てきております。この状況を何とか改善し、景気回復につなげるために、私どもは被災地への復興支援とともに、地元地域における金融の円滑化と地域の活性化に、なお一層努めてまいり所存であります。

平成22年度の当金庫の業績は、預金平均残高が前期比2.77%増加の2,244億円、貸出平均残高が前期比1.62%増加の802億円となりました。損益面では市場環境の悪化により有価証券の利息収入等が減少しましたが、経常利益304百万円、当期純利益265百万円を確保することができました。

なお、金融機関の安全性を判断する指標である自己資本比率は14.42%と国内基準4%を十分に上回る水準となっております。

本年5月には、創立60周年を迎えることができました。顧みますと、地域のための金融機関として誕生して以来、幾多の時代の変遷を経ながら、「相互扶助」の精神のもと、地域とともに歩んでまいりました。そして今日まで、このように事業を継続してこられたのも、お客様の永年にわたるご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今後も信用金庫の精神を忘れることなく、地域に密着した金融機関として、経営の健全性を維持するとともに、更なる地域社会の活性化と安定化に貢献するため、役職員一丸となりお客様のお役に立つ、そして信頼される金融機関を目指し努力してまいり所存であります。

皆様方には、引き続き変わらぬご愛顧と、より一層のお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成23年7月

北星信用金庫 理事長 山川武志

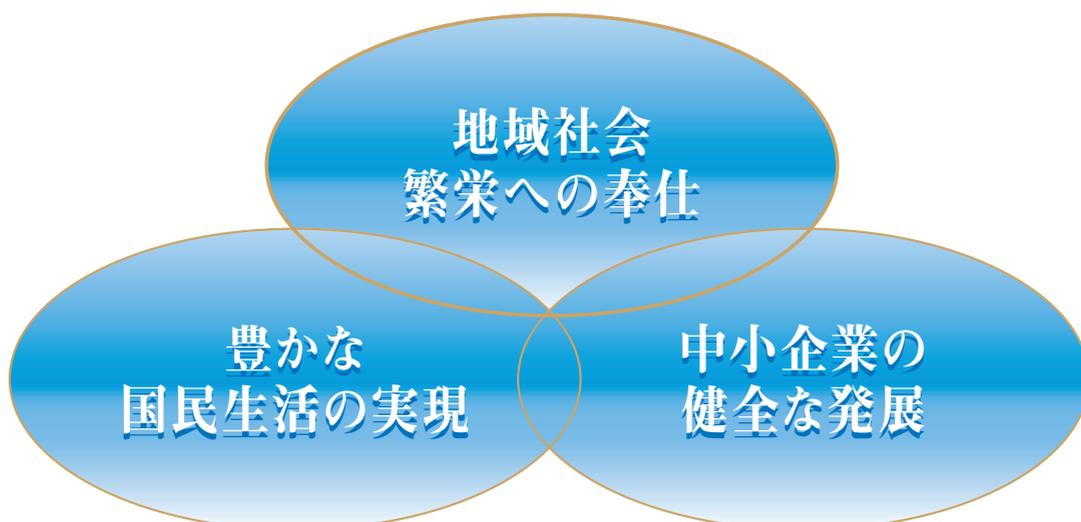


基本方針・基本姿勢・経営理念

基本方針

中小企業並びに地域大衆の真の郷土金融機関として、
地域産業経済向上のために全力をあげて金融の円滑を図り、
以って地域社会の発展成長に奉仕する。

基本姿勢



経営理念

1. お客様を大切に、誠意を込めた奉仕に努めます。
2. 社会的責任を重んじ、専門性を備えた人材を育成します。
3. 職員の幸せのために、働きがいのある職場を作ります。





事業の概況

経営環境

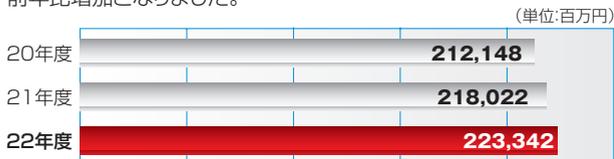
当地域では、美深バイパス及び音威子府バイパス工事の継続、JR名寄駅南の再整備事業、名寄市内における建築工事等々の波及効果が期待されていますが、商業関係においては名寄市・土別市ともに大型店の影響が大きく、地元中心商店街にとっては、依然として厳しい状況が続いております。一方、管内における農作物状況は、米作は例年並みでしたが、畑作は高温多湿から害虫・病害の影響で不作となりました。建築・土木業界においては、マンション・個人住宅建築が地域全体で前年を下回る状況にあり、緊縮財政から公共事業の減少も続いており厳しい環境にあります。

事業の展望と今後の課題

平成23年度は、新3か年計画の最終年となりますが、地域密着型金融への積極的な取り組み、金融円滑化への継続した取り組み、及び、環境をテーマとした地域活性化への取り組み、経営の効率化と更なる組織力の向上が当金庫の今後の課題と認識しております。

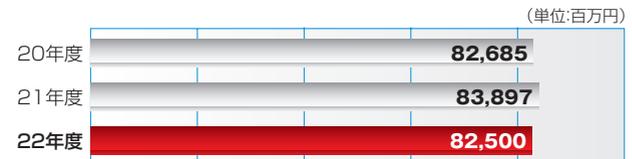
◎預金

預金期末残高は2,233億円となりました。キャンペーン定期、傷害保険付定期積金の販売が順調であったことにより、個人預金が増加しました。法人預金は、資金繰り改善から減少に歯止めがかかり、前年比増加となりました。



◎貸出金

貸出金期末残高は825億円となりました。地方公共団体の起債の増加や住宅関連融資が増加しましたが、償還分をカバーできず前年比減少となりました。



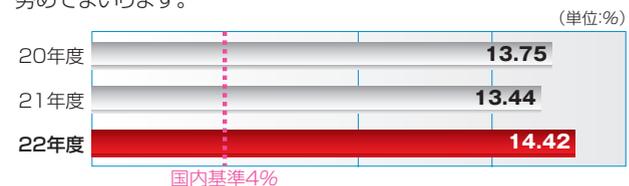
◎当期純利益

市場金利の低下による減収、および国債等売却損の計上があり、当期純利益は265百万円となりました。



◎自己資本比率

自己資本比率は14.42%と前期比0.98ポイント上昇しました。金融機関の安全性を判断する指標である国内基準の4%を十分上回っております。今後も安定した収益を確保し、自己資本の充実に努めてまいります。



当金庫の主要な事業の状況

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	2,982	3,554	4,520	4,527	4,573
経常費用	2,527	3,027	4,238	3,739	4,268
経常利益	455	526	281	787	304
当期純利益	323	352	208	502	265
出資総額	323	744	745	747	748
出資口数(千口)	6,460	14,882	14,915	14,953	14,974
会員数	11,096人	20,417人	20,236人	20,095人	19,936人
純資産額	7,045	11,957	11,240	13,137	13,199
総資産額	130,682	222,931	225,402	233,213	238,234
預金積金残高	122,313	209,303	212,148	218,022	223,342
貸出金残高	52,455	85,304	82,685	83,897	82,500
有価証券残高	50,564	85,199	89,389	104,137	107,071
単体自己資本比率	13.28%	15.07%	13.75%	13.44%	14.42%
出資に対する配当率	4.0%	5.0%	4.0%	4.0%	4.0%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	12 2.0円	37 2.5円	29 2.0円	29 2.0円	29 2.0円
常勤役員数	127人	218人	209人	203人	201人

(注) 1. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき算出しております。
2. 平成18年度の計数は旧名寄信用金庫の計数を表示しております。



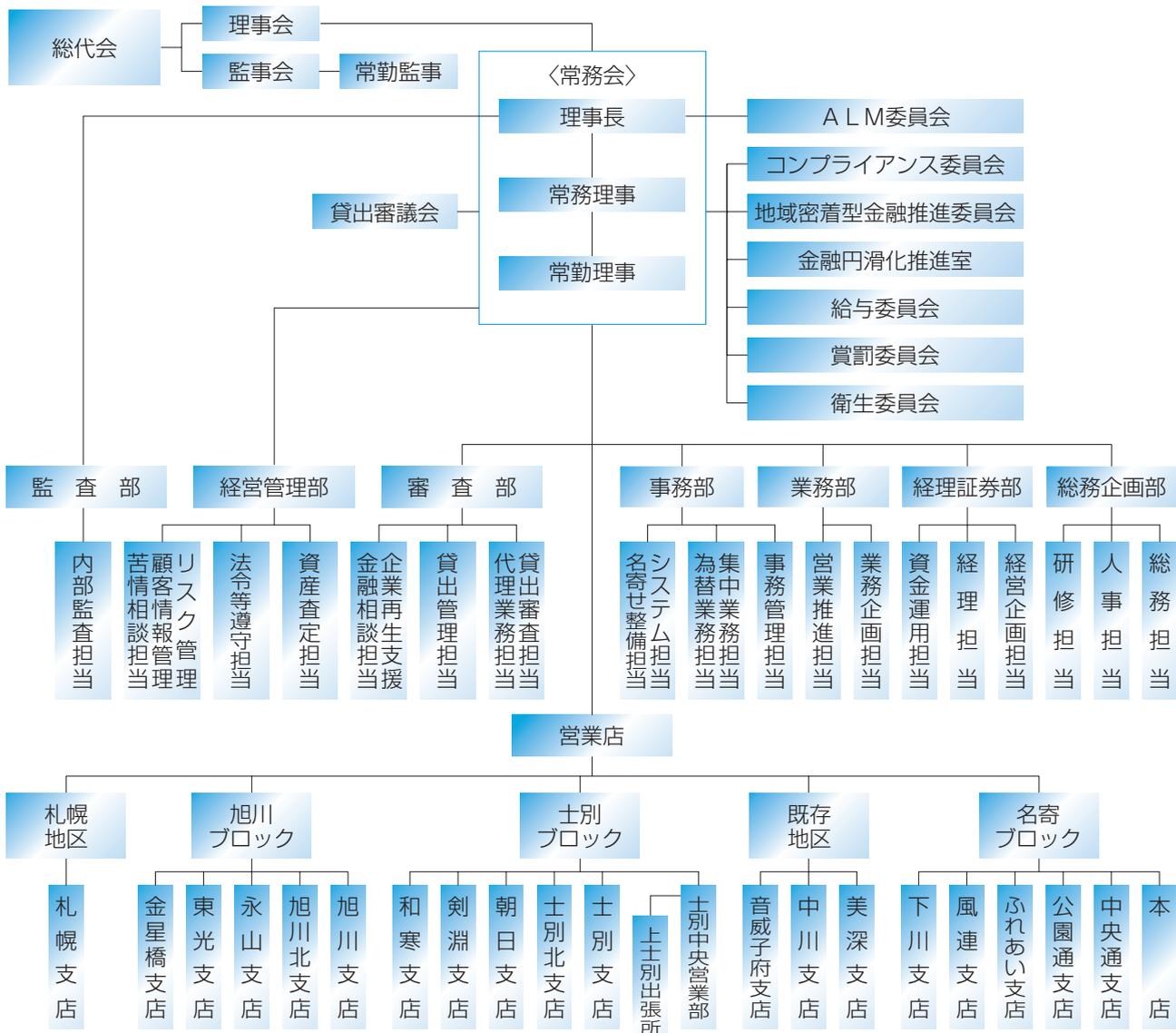
役員・組織図

(平成23年7月1日現在)

理事及び監事の氏名及び役職名

理事長	山 川 武 志	理事	横 井 栄 一
常務理事	小 林 裕 明	理事	木 村 藤 紀 夫
常務理事	川 崎 弘 弘	理事	佐 有 大 裕 一
常勤理事	田 原 靖 久	理事	高 野 野 橋 裕 一
常勤理事	岡 本 守 守	常勤監事	高 岩 横 崎 澤 橋 政 利
常勤理事	岩 端 秀 俊	監事	
		員外監事	

組織図



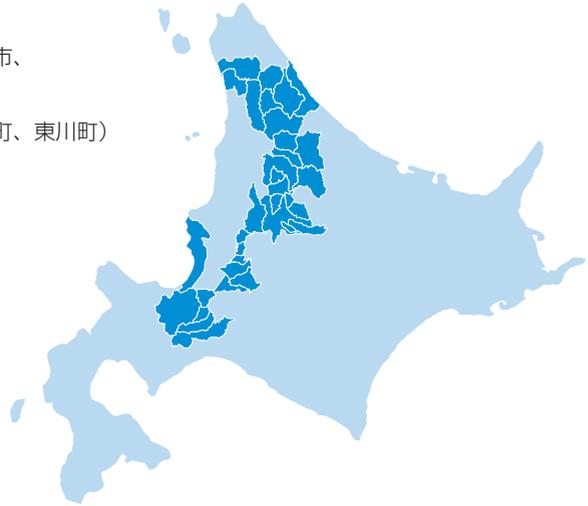
お客様へのきめ細かい営業推進・サービスを実現するために、営業店を3ブロック・2地区に分けた業務推進体制を導入しております。各ブロックにはブロック長を配置し、機動的に業務を行える態勢を構築しております。



営業地区・店舗・ATM

営業地区一覧

名寄市、士別市、旭川市、札幌市、石狩市、江別市、北広島市、恵庭市、
千歳市、深川市、滝川市、砂川市、美瑛市、三笠市、岩見沢市
上川郡（下川町、剣淵町、和寒町、比布町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、東川町）
中川郡（美深町、音威子府村、中川町）
天塩郡（幌延町、天塩町）
枝幸郡（中頓別町、枝幸町）
空知郡（奈井江町）



店舗一覧

	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	ATM設置
名寄市	本 部	096-0012	名寄市西2条南5丁目5番地	01654-2-1111	—
	本 店	096-0012	名寄市西2条南5丁目5番地	01654-2-1111	○
	中 央 通 支 店	096-0034	名寄市西4条北1丁目4番地1	01654-2-5522	○
	公 園 通 支 店	096-0016	名寄市西6条南9丁目1番地61	01654-3-2332	○
	ふ れ あ い 支 店	096-0019	名寄市西9条南4丁目10番地1	01654-3-6611	○
	風 連 支 店	098-0506	名寄市風連町仲町93番地2	01655-3-2504	○
士別市	士 別 中 央 営 業 部	095-0029	士別市大通西8丁目3568番地	0165-29-2121	○
	士 別 中 央 営 業 部 上 士 別 出 張 所	095-0371	士別市上士別町16線市街	0165-24-2221	—
	士 別 支 店	095-0019	士別市大通東5丁目303番地の2	0165-22-1000	○
	士 別 北 支 店	095-0019	士別市大通東1丁目	0165-23-3171	○
中川郡	朝 日 支 店	095-0401	士別市朝日町中央3772番地	0165-28-2311	○
	美 深 支 店	098-2220	中川郡美深町字大通北2丁目1番地	01656-2-1731	○
	中 川 支 店	098-2802	中川郡中川町字中川398番地	01656-7-2541	○
上川郡	音 威 子 府 支 店	098-2501	中川郡音威子府村字音威子府367番地	01656-5-3331	○
	下 川 支 店	098-1207	上川郡下川町錦町52番地	01655-4-4141	○
	剣 淵 支 店	098-0338	上川郡剣淵町仲町32番12号	0165-34-2106	○
旭川市	和 寒 支 店	098-0131	上川郡和寒町字南町103番地の1	0165-32-2461	○
	旭 川 支 店	070-0034	旭川市4条通10丁目左4号	0166-25-2001	○
	旭 川 北 支 店	070-0873	旭川市春光3条9丁目12番11号	0166-52-7755	○
	永 山 支 店	079-8412	旭川市永山2条4丁目3番15号	0166-48-5533	○
旭川市	東 光 支 店	078-8343	旭川市東光3条4丁目4番24号	0166-32-2173	○
	金 星 橋 支 店	070-0021	旭川市東1条2丁目2番4号	0166-25-2112	○
	札幌市	札幌 支 店	060-0002	札幌市中央区北2条西3丁目1番地	011-252-2080

店舗外現金自動サービスコーナー(ATM)

名寄市内	名寄市役所本庁コーナー	名寄市大通南1丁目1番地	名寄市役所本庁内
	自衛隊名寄駐屯地コーナー	名寄市字内洲84番地	自衛隊名寄駐屯地内
	名寄市立総合病院コーナー	名寄市西7条南8丁目1番地	名寄市立総合病院内
	名寄市立大学コーナー	名寄市西4条北8丁目1番地8	名寄市立大学内
	西條百貨店本店コーナー	名寄市西4条南8丁目1番地	西條百貨店本店内
士別市内	イオン名寄ショッピングセンターコーナー	名寄市字徳田80-1	イオン名寄ショッピングセンター内
	西條百貨店士別店コーナー	士別市大通東16丁目3143番地11	西條百貨店士別店内
	ビッグハウス士別店コーナー	士別市東4条8丁目1番地2	ビッグハウス士別店内
旭川市内	士別市立病院コーナー	士別市東11条5丁目3029番地1	士別市立病院内
	旭川パワーズ店コーナー	旭川市永山11条4丁目119番地	旭川パワーズ店内

ATMをご利用いただける時間、土・日・祝日の稼働状況等詳しい情報は、
当金庫ホームページ(<http://www.hokusei-shinkin.co.jp/>)、ATMコーナー等に掲示しているポスターまたは店舗備え付けの商品概要説明書でご確認いただけます。



総代会について

■総代会制度とは

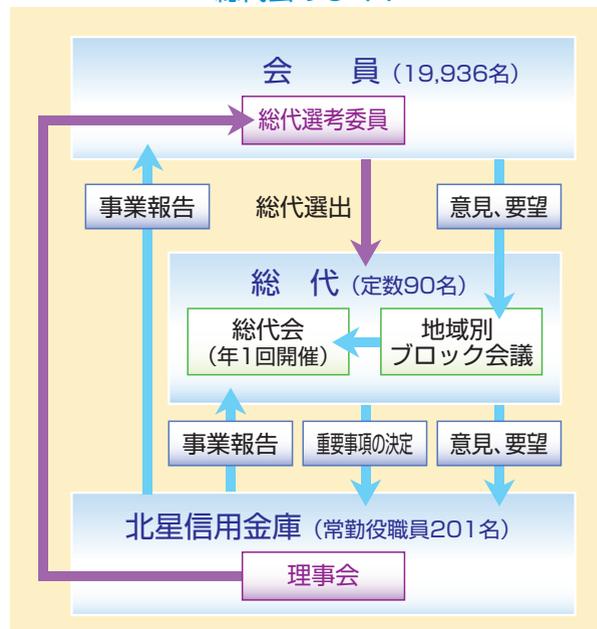
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定されることなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

平成23年3月末の会員数は19,936名となっています。

総代会のしくみ



■総代と選任方法

1. 総代の任期・定数

総代の任期は2年です。

総代の定数は、60名以上90名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

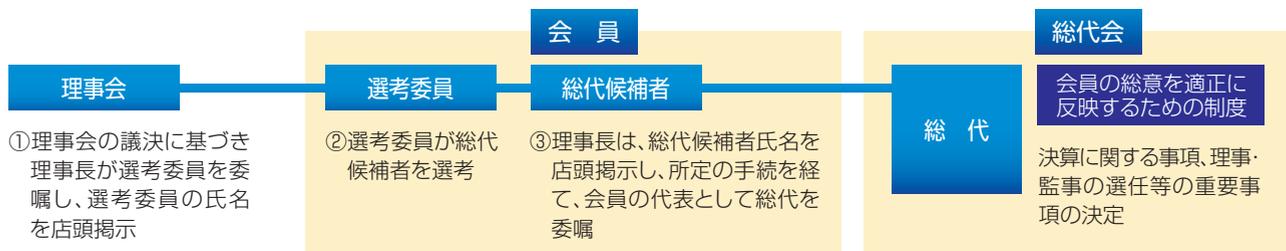
2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代選任規程に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

■総代が選任されるまでの流れ



■総代候補者の選考基準

総代候補者は当金庫の会員のうち、次の選考基準を満たしている方の中から選考します。

- ① 総代としてふさわしい見識を有している方
- ② 地域の事情に明るく、良識をもって正しい判断ができる方
- ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④ その他総代選考委員が適格と認めた方



第60期通常総代会の決議事項

第60期通常総代会において、次の事項が付議され、原案のとおり承認されました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

報告事項

報告第1号 第60期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)業務報告・貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件



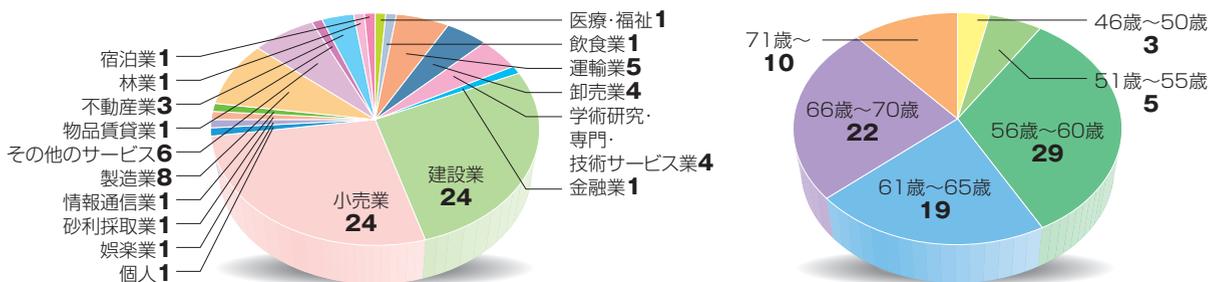
総代の氏名

平成23年7月1日現在の、選任区域ごとの総代の氏名は次のとおりです。

(敬称略、五十音順)

Table listing representatives by region: 名寄地区 (24名), 美深地区 (5名), 下川地区 (4名), 中川・音威子府地区 (5名), 士別地区 (25名), 剣淵地区 (5名), 和寒地区 (5名), 旭川地区・札幌地区 (15名). Each region lists names in columns.

業種別・年齢別構成(単位:人)





リスク管理について

北星しんきんのリスク管理の考え方

金融の自由化、国際化、技術革新に伴い金融機関の業務はますます多様化、高度化し、管理すべきリスクも急速に増大しています。

当金庫は、経営の健全性を維持するためリスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、リスク管理の諸規程を定め、時代の変化に即応し、お客様に安心してお取引いただけるよう、態勢の充実・強化に努めております。

信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能又は利息の継続的な取立が不能になるリスクのことです。

当金庫では、貸出金資産の健全性を維持するために、「先取り審査」「事前協議」「融資先実態把握表」による分析等により審査管理体制の強化を図っております。具体的には、個々の案件ごとに経営能力・営業基盤・業界の将来性等のほか、財務内容の健全性、投資計画の妥当性及び採算性、回収の可能性等を総合的に検討して厳正な審査と管理に努めています。

また、適切な自己査定が実施できるよう、職員のスキルアップに努めるとともに、適正な資産の償却と引当により資産の健全性を確保しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる「市場流動性リスク」と、金融機関が財務内容等の悪化により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保が通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる「資金繰りリスク」とがあります。

当金庫では、不測の事態に対応できる十分な支払準備資産を確保し、経営の健全性維持に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場変動に伴う「為替リスク」等をいいます。

当金庫では、ALM（資産・負債の総合管理）委員会機能の充実を目指しております。預金・貸出金の金利、利鞘の総合的な検討、金利予測、リスク分析、収益シミュレーション等を通じ、当金庫の安定収益確保のため、これらのリスクに対して迅速・適切な対応ができるようALM管理手法の向上を図っております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、信用リスク・市場リスク・流動性リスク以外のリスクで、より広範に及ぶリスクを指し、当金庫では「事務リスク」「システムリスク」「その他のリスク（当面「風評リスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」を指します）」の3種類に大別し、外部環境、内部環境及びプロセスの、どの環境においても生じる可能性のあるリスクであると捉えており、以下のとおり管理態勢の構築に努めております。

1. 事務リスク管理

事務リスクとは、日常の事務処理上において発生するミスや不正による損失及び信用を毀損するリスクのことです。

当金庫では、内部牽制組織として他の部門から独立した監査部を設置して本部・営業店の立入検査を実施し、事務処理の厳正化と事故防止に努めています。また、営業店自ら行う、自店検査を定例で義務づけており、創立以来培ってきた「信用」「信頼」を高めるべく、相互牽制機能が働く組織と人づくりに努めております。

2. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスクであり、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

金融機関のコンピュータシステムは高い公共性と広汎性を有しており、システムの安全性とデータの機密保持が要求されています。これらの情報システムの安全性・信頼性を維持し、情報資産の保護を図り適切なシステムリスクの管理態勢の整備に努めております。

3. その他のリスク管理

オペレーショナル・リスクについては、上記「事務リスク」「システムリスク」以外にも様々な危機要素（犯罪・災害・火災・風評等）が存在している「その他のリスク」があり、それらの危機を未然に防止したり、事前に準備することが重要と考えております。それらの被害を最小限に抑えるための態勢を整備し、危機管理態勢の充実・強化に努めております。

外部監査

経営の透明性と健全性保持のため、外部監査法人を選任し、監査態勢の強化を図っております。



法令等遵守(コンプライアンス)の態勢

北星しんきんのコンプライアンス態勢

金融システム改革(日本版ビッグバン)が進展し一層の規制緩和がすすむ中で、金融商品・サービスは高度化・多様化しており、金融機関同士はもとより異業種も巻き込んだ内外の企業間での厳しい生き残り競争が激化しております。私たち信用金庫人としてどのようにしてお客様から信頼され、満足してお取引いただくのか、重要な課題と考えています。

社会的規範の確立

我々信用金庫は、社会的責任と公共的使命を十分自覚して日々の業務に精励してまいりました。

しかし、過去において金融機関に係わる社会的規範を逸脱した行為が発生し、その信頼性が揺らぎかねない状況に陥ったことから、改めて金融機関の社会的責任と法令等遵守(コンプライアンス)の徹底が重視されております。

企業倫理の確立

信用金庫は協同組織金融機関として、信用金庫法をはじめ各種法令等の適用を受け、お取引先の皆様の金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に貢献することが理念であります。

地域において更に信頼を高めるため、各種法令や社会的規範を遵守することは当然の責務であり、社会的批判を受けることのないよう努めていかなければなりません。

当金庫も、コンプライアンスの徹底を金庫経営の重要課題の一つとして位置づけし、積極的に議論を重ねながら、企業倫理の確立に取り組んでまいりました。

具体的には、「北星信用金庫行動綱領・役職員の行動指針」、「コンプライアンス規程」の制定や、役職員が最低限守っていかねばならないことを事例集としてまとめた「コンプライアンス・マニュアル」の作成により倫理的規範・行動指針の明確化を図るための取組みを行っております。

コンプライアンス態勢の確立

当金庫では、コンプライアンス精神の醸成及びコンプライアンス態勢の確立のために、コンプライアンス委員会を設置しております。統括部署を明確化する一方、コンプライアンス規程等関連規程の整備など、総合的な管理体制の整備に努めております。

今後も、経営陣自らが高い企業倫理と遵法精神に則り経営にあたり、あらゆる機会を通じて、その精神を全役職員に徹底してまいります。

反社会的勢力への取組み指針

反社会的勢力への取組み指針

当金庫は、反社会的勢力との関係遮断の取組みを強化し、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応することや、資金提供を行わないこと、また、反社会的勢力による被害を防止するための取組みをしております。

1. 基本原則

- (1) 組織としての対応
- (2) 外部専門機関との連携
- (3) 取引を含めた一切の関係遮断
- (4) 有事における民事と刑事の法的対応
- (5) 裏取引や資金提供の禁止

2. 基本方針

私たちは、反社会的勢力に対しては、警察関係機関とも連携して、断固とした姿勢で対応いたします。

3. 排除宣言

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除いたします。



個人情報の保護について

当金庫の取組み方針

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めております。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めております。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2.個人情報の取得・利用について

(1)個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得を行います。

また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所、氏名、電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、負債、収支状況、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識、ご経験、資産状況、年収、投資目的などを確認させていただくことがあります。

お客様の個人情報は、

- ①お客様が取引に際して各種申込書や契約書等にご記入いただいた事項
- ②営業店窓口係や渉外係等が口頭でお客様から取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2)個人情報の利用目的

当金庫および当金庫の関連会社(名信ビジネスサービス株式会社)や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用いたします。なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬団体信用生命保険の加入業務等を円滑に遂行するため
- ⑭社団法人しんさん保証基金(以下「基金」という)が与信判断、与信後管理、適切な業務の遂行を実施するにあたり、必要な情報を基金に提供するため
- ⑮債権譲渡先が債権管理等、適切な業務の遂行を実施するにあたり、必要な情報を債権譲渡先に提供するため
- ⑯連帯保証人の保証債務に対する情報開示請求への情報提供のため
- ⑰その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

※与信事業(融資の申込等)に際して個人情報を収集する場合においては、利用目的について必ずご本人の同意をいただきます。

(3)法令等による利用目的の制限

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

(4)ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出ください。

3.個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4.個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

お客様の同意を得て当金庫が第三者に個人情報を提供している場合は、当金庫および当該第三者のいずれか一方または両方にご連絡をお願いする場合があります。お客様のご希望により個人情報を削除したときは、一部のサービスが利用できない場合があることをご了承ください。

お客様からの個人情報の開示等のご請求については、当金庫所定の用紙により受け付けることとさせていただきます。なお、所定の手数料をお支払いいただけます。

ご本人が委任した代理人による開示等のご請求も可能ですが、代理権の有無を確認させていただきます。

以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、最寄りの本・支店の相談窓口までお申出ください。必要な手続きについてご案内させていただきます。

5.個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

また、個人情報に関する内部規程を定め、安全管理者等を設置し、役職員に周知徹底するとともに継続的に改善を行ってまいります。

※リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客様の個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

※クッキーについて

当金庫のホームページではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。

(クッキーとは)

クッキーとは、お客様がウェブサイトへアクセスする際、お客様のパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客様が当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客様が接続されたその時のみ有効であり、また、お客様の氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

**6.委託について**

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる事務

7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。

なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、本支店の窓口もしくは下記の当金庫経営管理部までご連絡ください。

個人情報に
関する
相談窓口

北星信用金庫 経営管理部
〒096-0012 名寄市西2条南5丁目5番地
TEL. 01654-2-1111 FAX. 01654-3-0940

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は6ページ参照）または、経営管理部（電話番号01654-2-1111）にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記経営管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター、または札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の紛争解決センター等にお取次ぎいたします。

また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター、及び紛争解決センター等は、東京都、札幌市以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

利益相反管理方針の概要

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法を踏まえて、お客様との取引にあたり、本方針に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様の信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、お客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および本方針を遵守するため、役職員を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。



「金融円滑化推進」について

地域金融円滑化のための基本方針

北星信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申し込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) この金融円滑化管理体制の事務統括部門として、本部に「金融円滑化推進室」を設置し、この金融円滑化推進室の室長を金融円滑化管理責任者としました。
- (2) 理事会において、本基本方針、金融円滑化管理方針及び金融円滑化管理規程の策定について決議いたしました。
- (3) お客様へのきめ細かい経営改善支援を行うため、本部審査部に金融相談担当者を任命しております。
- (4) お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるために、信金業界主催の「目利き力」研修講座に職員を派遣するとともに、審査部主催により融資担当職員に対して取引先の決算内容の見方等についての勉強会を実施しております。

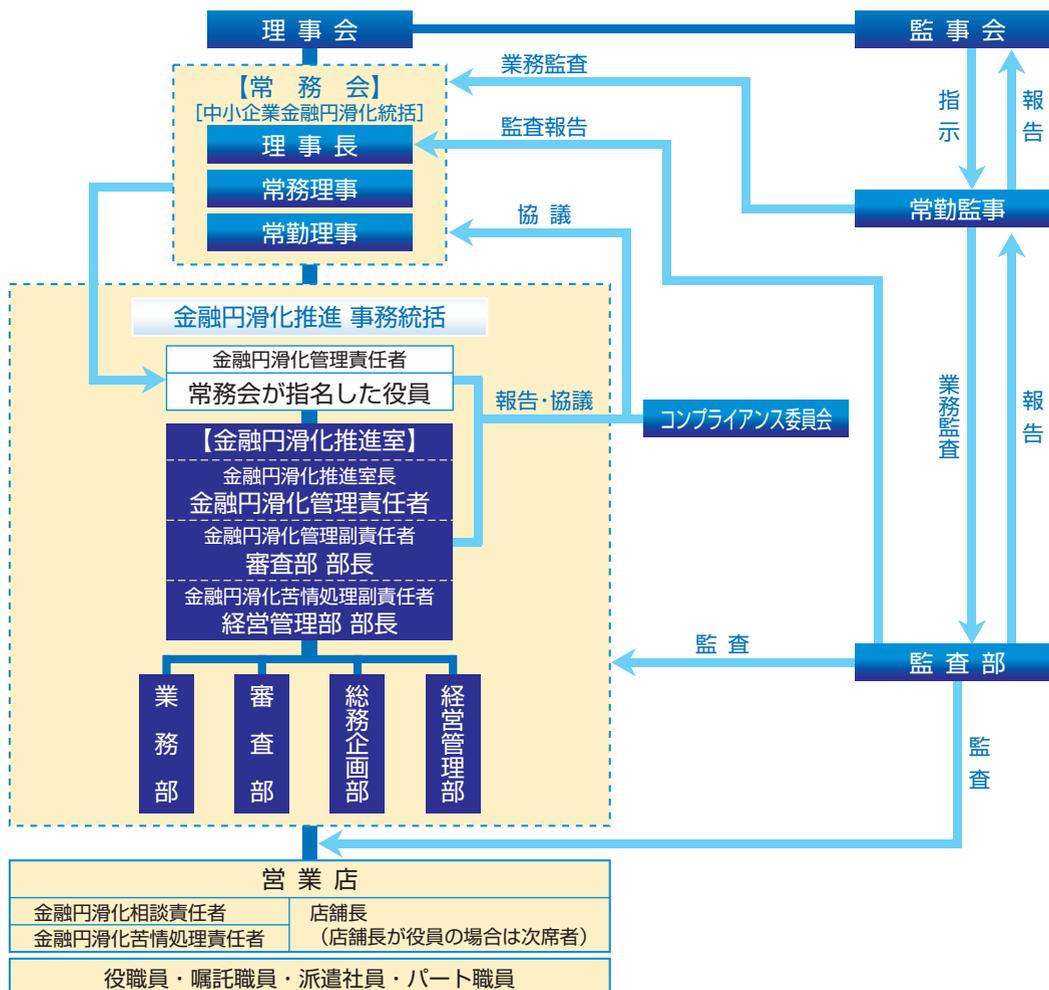
3. 他の金融機関との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸出条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の窓口をご利用ください。

北星信用金庫 経営管理部 電話番号 01654-2-1111(内線261)

中小企業金融円滑化法に関する体制図





中小企業者等の金融円滑化に向けた体制

1. 金融円滑化の実施に関する方針の概要

- (1) 中小企業のお客様から、条件変更(返済減額、期間延長、借替等)に関する相談・申込みがあった場合は、お客様の経営実態を十分に把握し、検討したうえで、今後の改善または再生の可能性を助産し、迅速かつ真摯に取り組みます。
- (2) 個人のお客様から、住宅ローンの条件変更(返済減額、期間延長等)に関する相談・申込みがあった場合は、お客様の財産および収入等の状況を助産し、検討したうえで、迅速かつ真摯に取り組みます。
- (3) 他の金融機関や信用保証協会等と連携を図る必要が生じた場合は、守秘義務に十分留意しまして、お客様の同意を得たうえで、関係機関と情報の照会・確認を行い、綿密な連携を図ってまいります。
- (4) 金融円滑化推進室を設け、金融円滑化推進室長を金融円滑化管理責任者としています。
金融円滑化管理責任者は、事務統括部門として金融円滑化推進室(審査部・業務部・総務企画部・経営管理部)を設置しています。
金融円滑化管理責任者は、各営業店からの金融円滑化にかかる計数および関連情報等に基づき金融円滑化管理状況について理事会、常務会に報告し、検討・協議のうえ以後の改善を図ってまいります。
- (5) 金融円滑化による条件変更(返済減額、期間延長、借替等)を行ったお客様に対する信用供与については適切かつ柔軟に検討を行い、条件変更の履歴があることだけを理由にして新規融資や返済軽減等の相談・申込みをお断りすることはいたしません。
- (6) お客様からの条件変更に関する相談・申込みにお応えできない場合等は、結論にいたった理由、経緯等について、できる限り丁寧にお客様の理解・納得が得られるよう十分な説明をいたします。

2. 条件変更(返済減額、期間延長、借替等)の状況を適切に把握する体制

- (1) 「金融円滑化相談窓口」を各営業店に配置し、条件変更の相談があった時点で「融資相談記録票」に記録し、申込みがあった時点で「金融円滑化に関する受付報告書」により、審査部へ報告する体制といたしております。
- (2) 金融円滑化管理責任者は、定期的にまたは必要に応じて理事会、常務会へ金融円滑化管理の状況を報告する体制といたしております。
- (3) 金融円滑化に関する記録は営業店と担当部署(審査部)において5年間管理保管いたします。

3. 条件変更(返済減額、期間延長、借替等)の苦情相談を適切に行うための体制

- (1) 各営業店融資窓口にて「苦情受付相談コーナー」を設置するとともに、「金融円滑化苦情処理責任者」を配置いたしております。また本部においても、苦情担当部署(経営管理部)を設置いたしております。
- (2) 苦情担当部署(経営管理部)にお客様からの貸付条件変更等に関する苦情相談等の受付専用電話を設置いたしております。
- (3) 営業店で受けた苦情は苦情担当部署(経営管理部)経由、本部が直接受けた苦情は苦情担当部署(経営管理部)からコンプライアンス委員会と協議のうえ理事会、常務会へ報告する体制といたしております。

4. 条件変更(返済減額、期間延長、借替等)を行った後の事業の改善・再生のための支援を行うための体制

- (1) 経営改善に向けて経営相談・経営指導をお客様の経営実態等を踏まえて、本部担当部署(審査部)と営業店が連携して支援する体制といたしております。
- (2) 各営業店は経営改善計画の進捗状況を把握し、必要に応じアドバイスや計画達成へ向けてサポートしてまいります。
- (3) 審査部は営業店と連携して、中小企業者の経営状況を把握し、継続的に経営相談・支援を行うとともに、営業店をバックアップしてまいります。

5. 地域金融円滑化に係る取組み状況

■中小企業向け貸付

(単位: 百万円)

申込みを受け付けた期間	申込みを受け付けた		平成23年3月末時点での対応状況							
			実行		謝絶		審査中		取下げ	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成21年12月～22年3月	280	1,884	267	1,837	8	33	0	0	5	13
平成22年4月～22年9月	339	2,363	336	2,349	0	0	0	0	3	14
平成22年10月～23年3月	359	2,629	326	2,147	3	5	30	476	0	0
合 計	978	6,877	929	6,334	11	38	30	476	8	27

■住宅資金貸付

(単位: 百万円)

申込みを受け付けた期間	申込みを受け付けた		平成23年3月末時点での対応状況							
			実行		謝絶		審査中		取下げ	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成21年12月～22年3月	16	218	15	211	0	0	0	0	1	6
平成22年4月～22年9月	19	193	17	173	1	13	0	0	1	7
平成22年10月～23年3月	21	194	15	125	0	0	6	68	0	0
合 計	56	606	47	510	1	13	6	68	2	14

■貸付合計

(単位: 百万円)

申込みを受け付けた期間	申込みを受け付けた		平成23年3月末時点での対応状況							
			実行		謝絶		審査中		取下げ	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成21年12月～22年3月	296	2,102	282	2,049	8	33	0	0	6	20
平成22年4月～22年9月	358	2,557	353	2,522	1	13	0	0	4	21
平成22年10月～23年3月	380	2,824	341	2,273	3	5	36	545	0	0
合 計	1,034	7,484	976	6,845	12	51	36	545	10	41

※申込みから3ヵ月を経過したものは謝絶に計上するルールとなっております。
 ※3ヵ月経過後、再申込みを受け実行したものは11件38百万円です。



「地域密着型金融推進計画」について

平成22年度「地域密着型金融推進計画」について

平成17～18年度の2年間においては、金融庁「地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム」に基づき「地域密着型金融推進計画」を策定・公表し、地域密着型金融の推進に取り組んでまいりました。また、平成19年度からは「地域密着型金融推進計画」を恒久的な取組みと捉え、『地域に親しまれ、信頼され、お役に立つ、地域とともに発展する信用金庫』という理念の下、平成22年度版「地域密着型金融推進計画」を策定し、取り組んでまいりました状況をホームページ(<http://www.hokusei-shinkin.co.jp/>)にて公表しておりますのでご参照いただければ幸いです。

当金庫は、今後も役員一丸となって本計画に真摯に取り組み、健全性確保、収益向上を図るとともに中小企業金融再生等の取組み等、地域金融機関としての社会的使命・責任を自覚し、地域発展のために努力してまいります。

何卒、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

■平成22年度の取組み

- 1. 計画の名称：「地域密着型金融推進計画」
 - 2. 推進期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日
 - 3. 目指す姿：『地域に親しまれ、信頼され、お役に立つ、地域とともに発展する信用金庫』
- ※本計画の内容に関するご質問は、どうぞお気軽にお尋ねください。
- 【お問い合わせ】
- ・業務部 TEL.01654-2-1111 内線220
 - ・審査部 TEL.01654-2-1111 内線251

平成15年4月から4年間、2次にわたって推進されてきたアクションプログラムが平成19年3月でひとつの区切りを迎えました。この間、経営管理、財務の健全性、法令等遵守、利用者保護等について取り組んでまいりましたが、地域金融機関の不良債権比率については総じて低下してきたことから、金融システムを巡る局面は「緊急時対応」から「平時対応」へと移行したと考えられており、むしろ地域密着型金融をさらに高度化していく時期にきていると言われております。

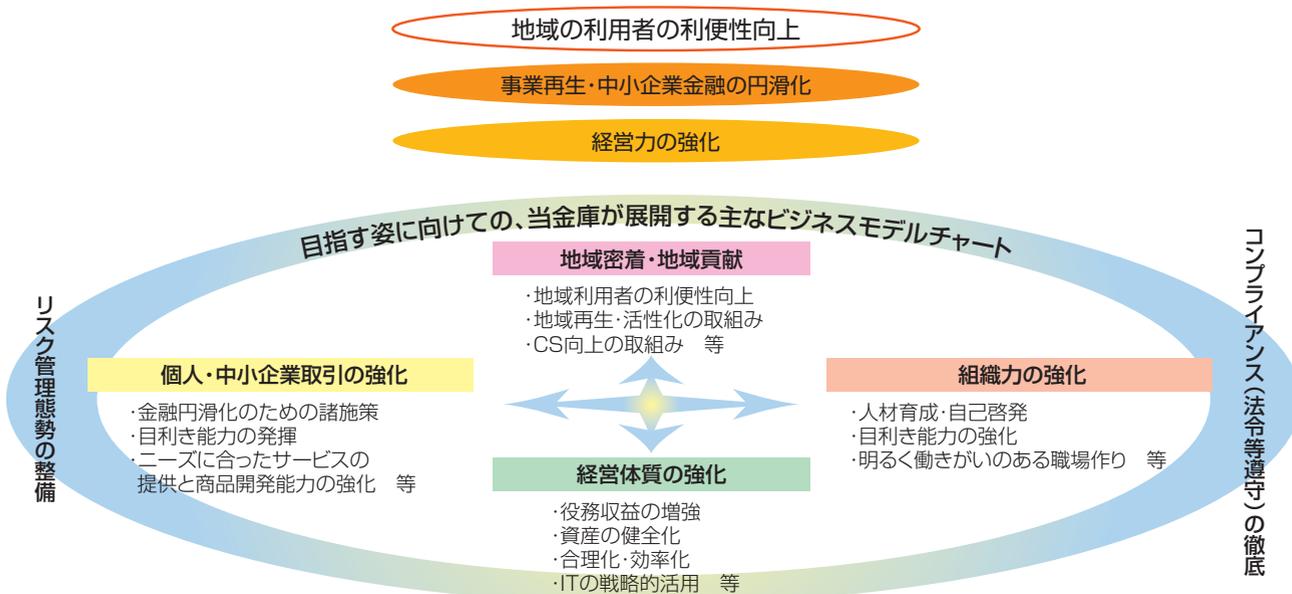
しかしながら、地域では地場産業の空洞化、中心市街地の空洞化など多くの問題を抱えた状態となっております。

地域密着型金融の本質は「長期的な取引関係により得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて、早い時点で経営改善に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能を強化することにより、金融機関自身の収益向上を図ること」にあります。

地域の情報ネットワークの要である地域金融機関には、資金供給者としての役割に留まらず、地域の各方面との連携の中で、情報、人材面でも果たせる役割があるものと考えられ、このニーズに適切に対応することは、地域金融機関の役割であると考えております。

これらを踏まえて当金庫では地域密着型金融の本質に係わる以下の4点について「目指す姿に向けての、当金庫が展開する主なビジネスモデルチャート」をベースに、「リスク管理態勢の整備」並びに「コンプライアンス（法令等遵守）の徹底」に留意しつつ、取組みを行ってまいりました。

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
- (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- (4) 中小企業に対する金融円滑化の推進





沿革・あゆみ

昭和 25年 7月 大蔵大臣より土別信用組合設立認可 本店、上土別支店開設
 昭和 26年 5月 大蔵大臣より名寄信用組合設立認可 本店開設
 6月 美深支店開設
 昭和 27年 1月 信用金庫法の公布により名寄信用金庫に改組
 1月 信用金庫法の公布により土別信用金庫に改組
 2月 剣淵支店開設
 9月 下川支店開設
 昭和 28年 4月 国民金融公庫代理業務取扱開始
 5月 風連支店開設
 7月 朝日支店開設
 昭和 29年 1月 和寒支店開設
 2月 中川支店開設
 昭和 30年 4月 住宅金融公庫代理業務取扱開始
 12月 中小企業金融公庫代理業務取扱開始
 昭和 31年 9月 温根別支店開設
 昭和 34年 1月 全国信用金庫連合会代理業務取扱開始
 12月 多寄出張所開設(昭和37年5月支店昇格)
 昭和 39年 4月 下川町指定金融機関として事務取扱開始
 8月 土別北支店開設
 12月 音威子府支店開設
 昭和 40年 4月 中川町指定金融機関として事務取扱開始
 昭和 43年 10月 旭川中央支店開設
 昭和 45年 6月 名寄市指定金融機関として事務取扱開始
 9月 旭川支店開設
 昭和 46年 11月 本店現店舗新築
 昭和 48年 9月 土別支店開設
 12月 東光支店開設
 昭和 49年 12月 旭川北支店開設
 昭和 50年 10月 普通預金オンライン開始
 昭和 51年 1月 和寒町指定金融機関として事務取扱開始
 4月 風連町指定金融機関として事務取扱開始
 10月 全国信金為替オンライン開始
 昭和 52年 11月 日本銀行歳入代理店として事務取扱開始
 昭和 53年 4月 朝日町指定金融機関として事務取扱開始
 昭和 54年 2月 全銀為替オンラインスタート
 4月 宝くじ業務取扱開始
 9月 音威子府村指定金融機関として事務取扱開始
 10月 金星橋支店開設
 11月 中央通支店開設
 昭和 55年 12月 日本銀行との当座取引開始
 昭和 56年 6月 国債代理店として認可を受ける
 昭和 57年 2月 全店オンライン開始
 10月 公園通支店開設
 昭和 59年 2月 総合オンラインシステム完了
 6月 国債等窓口販売業務取扱開始
 昭和 63年 10月 信金共同事務センター第3次オンラインシステム開始

平成 2年 7月 MICS(全国キャッシュサービス)加入による自動機業態間提携開始
 10月 ふれあい支店開設
 平成 5年 6月 定期預金金利の完全自由化
 9月 温根別支店を廃し本店に統合
 平成 6年 10月 流動性預金金利の完全自由化
 平成 9年 1月 信金共同事務センターポスト第3次オンラインシステム開始
 平成 11年 10月 郵貯ATMとの相互接続開始
 11月 上土別支店を本店上土別出張所に変更
 平成 12年 3月 デビットカードサービス取扱開始
 4月 ATM手数料道内信金業界内で無料化実施
 4月 テレホンバンキング開始
 7月 宝くじ業務取扱開始
 8月 モバイルバンキング取扱開始
 12月 全国しんさんゼロネットサービス取扱開始(ATM・CD手数料無料化)
 平成 13年 3月 スポーツ振興くじtoto払戻し業務取扱開始
 3月 損害保険窓口販売業務取扱開始
 5月 「レンガの家きらり」オープン
 11月 多寄支店を土別中央営業部多寄出張所に変更
 平成 14年 2月 永山支店開設
 4月 土別市病院事業会計指定金融機関として事務取扱開始
 10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
 平成 15年 11月 第5次全国銀行データ通信システム稼働
 平成 16年 1月 マルチペイメントネットワークサービス取扱開始
 3月 国民生活金融公庫との業務連携協力開始
 4月 中小企業金融公庫との業務連携協力開始
 7月 剣淵町指定金融機関として事務取扱開始
 10月 インターネットバンキング取扱開始
 10月 決済用預金取扱開始
 平成 18年 6月 名寄信用金庫と土別信用金庫が「合併基本協定書」に調印
 平成 19年 10月 両金庫合併し新生「北星信用金庫」誕生
 平成 20年 3月 名寄市立大学と「産学連携協定に関する協定書」調印
 平成 21年 4月 旭川中央支店廃止
 6月 札幌支店開設
 平成 22年 9月 多寄出張所廃止





北星信用金庫と地域社会

地域社会の活性化を目指して

北星信用金庫は、常にお客様とともに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営を行ってきた金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めてまいりました。また、文化・環境・教育といった面も視野にいれ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

「中小企業並びに地域大衆の真の郷土金融機関として、地域産業経済向上のために全力をあげて金融の円滑を図り、以って地域社会の発展成長に奉仕する」という当金庫の基本方針をこれからも貫き、役職員の一人一人が地域に根ざした信用金庫として、より一層地域密着、地域貢献の意識をもって努力してまいります。



会員数

19,936名

預金積金

北星信
常勤役職員数
201名

貸出金

お客様

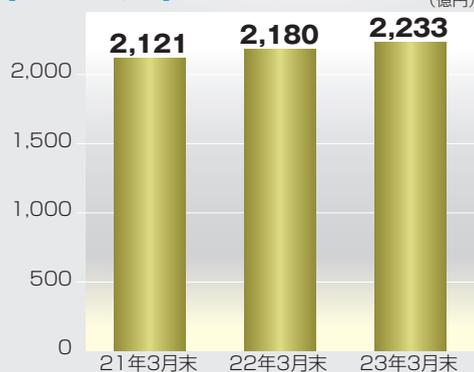
お客様の預金について

【地域からの資金調達の状況】

当金庫の平成23年3月末の預金積金残高は2,233億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、皆様から信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけるよう各種預金商品を取り揃えております。



【預金量の推移】



お客様へのご融資について

【地域への資金供給の状況】

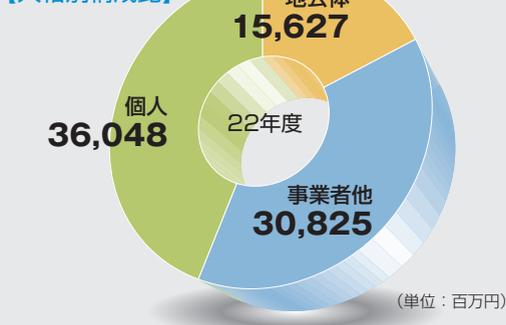
当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心がけております。

【貸出の運営方針】

- ①地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
- ②大口に偏重することなく、多数のお客様にご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
- ③業種の偏りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。



【人格別構成比】



文化的・社会的 貢献活動について

北星しんきんでは、地域に根ざした金融機関として良質な金融サービスの提供とともに、地域の文化や発展にも貢献したいと考え、積極的に活動しております。

文化活動 レンガの家「きらり」

地域の芸術・文化発信の施設として多くの方々にご利用いただいております。平成22年度は次の催し物が行われました。

- クラフト写真展 6月26日～7月7日
- 平和を願う写真展「トランクの中の日本」 8月9日～8月15日
- 名寄ステンドグラス同好会「創立10周年記念展示会」 8月31日～9月5日
- 商店街活性化事業「商店街ミュージアム」 9月23日～9月26日
- 切り絵あじさいかい作品展示会 10月2日～10月8日
- 第17回 名寄手づくり絵本展 10月20日～10月24日
- 第14回 純朴展 11月2日～11月7日
- 手づくり3人展 11月13日～11月21日





(平成23年3月末現在)

出資金
748百万円

出資金



北星信用金庫は、地域の皆様へいつまでも愛される金融機関として、お客様とともに発展し、いつまでも明るく元気に、信用・信頼される企業風土を創造してまいります。



信用金庫
店舗数
22店

支援サービス

様の方々

今期の決算について

平成22年度は、市場環境の悪化や有価証券の処分損により利益が前期より減少しましたが、経常利益304百万円、当期純利益は265百万円の決算となりました。

景気が低迷しており、貸出金中心の資金運用が難しくなってきましたが、今後も積極的な業務運営を行い安定した収益確保に努め、地域の皆様より「信用・信頼」されるように向上を目指します。

なお、金融機関の経営の健全性を測る指標の一つであります自己資本比率は、14.42%で国内基準の4%を十分に上回っております。

当金庫の融資取り組みについて

【中小企業融資の取り組み】

当金庫は、地元中小企業の皆様のニーズに応えるため、各種融資商品を取り揃え積極的な推進活動を行っております。

地域経済が低迷している現在、企業の資金需要は減少傾向にありますが、今後も地元企業のお役に立てるよう鋭意努力してまいります。

返済条件の見直しについても、積極的にご相談に応じております。

【個人向け融資の取り組み】

地元の皆様の消費ニーズに応えるため、当金庫では住宅ローン、マイカーローン、教育ローンや当座貸越スーパーウェーブ、カードローンなど多種多様な商品を取り揃え積極的な推進活動を行っております。特に、住宅・マイカー資金は毎年度たくさんのお客様にご利用いただいております。

住宅ローンの返済額をライフサイクルに合わせ、見直しのご相談に積極的に対応しております。

ご融資以外の運用について

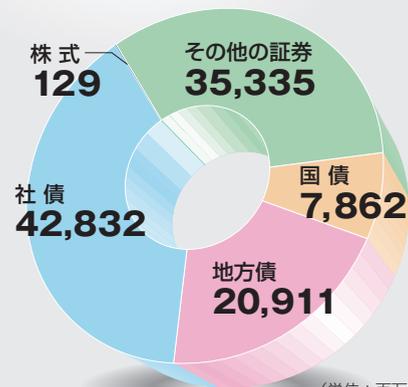
【資金運用の状況】

当金庫は、お客様の預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。そのほとんどを債券で運用しております。

有価証券運用残高

1,070億円

【有価証券残高構成】



(単位：百万円)

広報誌「Feel (フィール)」



平成3年創刊、年2回発行。地域の活動・ヒト・お店など、取材、執筆、編集をすべて女性職員が行っており、ユニークな誌面作りで好評を得ています。

北星しんきん地域企業景気動向調査



毎年1月と7月の年2回、道北地区(2市6町村)の事業所150社を対象に景気動向調査を行い「景況レポート」を発表しております。



トピックス

トピックス(22年度1年間の歩み)

2010年

4月12日

「利用者満足度アンケート調査」報告書
(平成22年1月調査)を公表

6月15日

「信用金庫の日」清掃活動

6月18日

第59期通常総代会開催

10月28日

ひまわり会講演開催 講師:住田裕子弁護士

12月11日

名寄市立大学による地域シンポジウム
「地域と大学～大学・学生と連携した地域活動」に協賛



第59期通常総代会



ひまわり会講演

地域とのふれあい

地域の皆様との心のふれあいを大切にし、また、まちおこしに少しでも役立つと、それぞれの店舗で四季を通じて行われるイベントへ積極的に参加しております。

- けんぷち桜まつり
(剣淵支店、5月16日)参加
- 第49回 町民大運動会
(和寒支店、6月27日)参加
- 全日本モトクロス選手権北海道大会
(和寒支店、7月4日)参加
- 剣淵神社例大祭
(剣淵支店、7月12日)屯田太鼓参加
- 第24回 サフォークランド
土別ハーフマラソン大会
(土別市内店舗他、7月25日)参加
- 第8回 どんとこい!わっさむ夏まつり
(和寒支店、7月25日)参加
- 第27回 春緑商店会「夕すずみ市」
(旭川北支店、7月28・29日)参加
- 第15回 けんぷち桜岡湖水まつり
(剣淵支店、8月1日)参加
- 名寄神社例大祭「女神輿」
(名寄市内店舗、8月5日)女性職員参加
- 第32回 風連ふるさと祭り「風舞あんどん」
(風連支店、8月13日)参加
- 第35回「土別天塩川まつり」
(土別市内店舗他、8月17日)
千人踊り、川舟みこし参加
- 2010絵本の里けんぷち夏まつり
(剣淵支店、8月22日)
屯田太鼓、よさこいソーラン演舞参加
- 第15回 全日本玉入れ選手権
(和寒支店、9月5日)参加



全日本モトクロス選手権北海道大会



サフォークランド 土別ハーフマラソン大会



名寄神社例大祭「女神輿」



風舞あんどん



土別天塩川まつり 千人踊り



土別天塩川まつり 川舟みこし



- なよろ雪質日本一フェスティバルに合わせ店周りにアイスカンドル設置
(本店、2月7日～10日)
- 第28回 全農 日本カーリング選手権
(名寄、2月8日～13日)参加
- あさひかわ冬まつりに合わせ店周りにアイスカンドル設置
(旭川北支店、東光支店、永山支店、2月9・10日)
- 第22回「北の天文字焼き」
(名寄市内店舗、2月12日)参加
- 第37回 しもかわアイスカンドルミュージアム
(下川支店、2月12日～20日)参加
- 第12回 国際雪ハネ選手権
(士別中央営業部、2月13日)参加
- 第25回 美深ふるさと冬まつり
(美深支店、2月16日～20日)参加
- 2010絵本の里けんぷちスノーフェスタ
(剣淵支店、2月20日)参加



全農 日本カーリング選手権



本店にアイスカンドル



しもかわアイスカンドルミュージアム



国際雪ハネ選手権

スポーツ振興

- 第16回 北星しんきん年金友の会ゲートボール大会
(名寄市内店舗、7月7日)
- 第3回 北星しんきん朝日支店杯パークゴルフ大会
(朝日支店、7月7日)
- 第14回 北星しんきん杯下川町民パークゴルフ大会
(下川支店、7月24日)
- 第3回 北星しんきん剣淵支店杯パークゴルフ大会
(剣淵支店、9月2日)
- 第3回 北星しんきん和寒支店杯パークゴルフ大会
(和寒支店、9月3日)
- 第3回 北星しんきん杯パークゴルフ大会
(士別市内店舗、9月14日)



北星しんきん杯パークゴルフ大会

ボランティア活動・地域活動

- 春の全国交通安全運動「交通安全人の波作戦」
(剣淵支店、4月6日)
- 全町一斉清掃作業
(和寒支店、4月24日)
- 全町一斉クリーン作戦 清掃活動
(剣淵支店、4月29日)
- 「信用金庫の日」清掃奉仕活動実施
(全店、6月15日)
- 秋の全国交通安全運動「交通安全人の波作戦」
(剣淵支店、9月21日)
- 下川交通安全「旗の波運動」
(下川支店、9月30日)
- 新入学児童への交通安全用品の寄贈
(名寄地区1市3町1村、士別地区1市2町ヘラドセルカバー等寄贈、3月)



新入学児童への交通安全用品の寄贈



主要な事業と金融商品に係る勧誘方針

北星信用金庫の主要な事業

1. 預金及び定期積金の受入
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券・地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理

株式会社日本政策金融公庫	独立行政法人住宅金融支援機構
独立行政法人福祉医療機構	独立行政法人中小企業基盤整備機構
年金積立金管理運用独立行政法人	日本銀行
独立行政法人勤労者退職金共済機構	社団法人しんきん保証基金
独立行政法人農林漁業信用基金	社団法人全国石油協会
財団法人不動産流通近代化センター	
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
 - ① 金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
 - ② 銀行
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
 - (13) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4.により行う業務を除く。）
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等からの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
 - (3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫はお客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

金融商品は、複雑化かつ多様性を増してきています。また、お客様のご要望も決して一律ではありません。当金庫ではお客様の知りたいことを丁寧にかつ正確にお伝えし、お客様のライフサイクルに合った適切な情報提供を行います。



預金業務・各種サービス業務のご案内

預金業務

地域の皆様の生活設計や資産づくりのお手伝いをさせていただくため、いろいろな預金商品を取り揃え、つねに皆様に満足いただける預金商品やサービスの開発・提供に取り組んでいます。

種類	内容・特色
当座預金	会社・ご商売のお取引に、手形・小切手をご利用いただけます。
決済用預金	無利息型普通預金で決済用預金の3要件（無利息、要求払、決済サービスを提供できる）を満たす預金です。預金保険制度により全額保護されます。
普通預金	出し入れが自由にできます。給与・年金の受取り、公共料金等の自動支払など家計簿としてもご利用いただけます。
総合口座	「貯める」「支払う」「受け取る」「借りる」を一冊の通帳にまとめた家計簿がわりの預金です。いざというときにお預かりの定期性預金の90%以内最高1,000万円まで自動的にご融資がご利用いただけます。
貯蓄預金	残高が増加することに金利が有利になる預金です。30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上の3段階の金利設定があります。
通知預金	まとまった資金の短期の運用にご利用いただけます。
納税準備預金	税金の納付資金にご利用いただけ、非課税の特典があります。納税時にお引出しができます。当庫では「納め太郎」の愛称でお取り扱い中です。
スーパ一定期	お預け入れ金額1,000万円未満の自由金利型定期預金です。
大口定期預金	お預け入れ金額1,000万円以上のまとまったお金を運用する定期預金です。
積立定期預金	積立契約期間内で、自由にまたは一定の金額を積立する預金です。
定期積金	楽しみながら目標に向かって一定金額を積立てる預金です。1回の掛け金は1,000円以上で、期間は6ヵ月以上10年以内です。ご旅行、お子様の教育資金、住宅建設などプランに合わせて積立ができます。
財形年金預金	給与所得者の方の住宅資金や財産づくりのためお勤め先を通して毎月の給料やボーナスから天引きしてお積立
財形住宅預金	してします。550万円まで非課税の特典があります。

各種サービス業務のご案内

■しんきん携帯電子マネーチャージサービス

お客さまの預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」にその場でチャージ(入金)できるサービスです。おサイフケータイひとつですぐにチャージができるので、とても便利です。



■キャッシュサービス

ATMでスピーディな預金の受払いができます。全国の信金、提携金融機関、郵便局のATMでもご利用いただけます。

■しんきんATMゼロネットサービス

全国の信用金庫の自動機(CD・ATM)の利用手数料が無料。旅行・出張先で一層お得で便利になりました。

■ご利用時間 平日/8:45~18:00 土曜/9:00~14:00

■アンサーサービス

振込・取立・残高などのお取引内容を電話やFAXでお知らせします。

■自動振込サービス

毎月一定額を同一受取人宛、ご指定口座から自動的に振込みします。就学中のお子様への仕送等に大変便利です。

■デビットカード

お手持ちのキャッシュカードでお買い物ができます。デビットマークのある全国のお店でご利用いただけます。多額の現金を用意する必要がなく安全かつ大変便利です。

■マルチペイメントネットワークサービス

税金の納付書や公共料金の請求書に「ペイジー」のマークがついていれば、パソコンや携帯電話を利用して簡単にお支払ができます。



■インターネット・バンキング

携帯電話や自宅・オフィスのパソコンを利用して当金庫のホームページ(<http://www.hokusei-shinkin.co.jp/>)にアクセスし、残高照会・振込・入出金明細照会などができます。当金庫に口座をお持ちの全てのお客様を対象とし、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話があれば利用可能な「WEBバンキング」と法人・個人事業主のお客様を対象とし、パソコン操作による総合振込・給与振込・口座振替などにも対応した「WEB-FB」がご便利です。



■給与・年金の自動受取

毎月の給料やボーナス、2ヵ月ごとにお受取りになる年金がご指定の預金口座に直接入金されます。

■公共料金等の自動振替

電気・電話・ガス・水道・NHK・税金・保険料・新聞代金・授業料等をご指定の口座から自動的にお支払い致します。

■貸金庫

大切な財産をお預かりします。本店・土別中央営業部・土別北支店で取扱っています。

■夜間金庫

お店の売上金を閉店後や休日でも自由に預け入れができます。本店・土別中央営業部・美深支店で取扱っています。



融資業務のご案内

融資業務

地域の企業の資金需要や、地域の皆様の豊かな暮らしづくりのための資金需要など、幅広い資金ニーズに迅速・確にお応えできるよう、いろいろな商品をご用意しています。

また、住宅ローン・カーライフプランなどの各種ローンのほか、各種融資制度や株式会社日本政策金融公庫などの代理貸付の窓口となっております。きめ細やかな対応をさせていただけるよう取り組んでいます。

種類	内容・特色	ご融資額	期間
一般のご融資	割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越など事業のご発展のために一般ご融資をお役立てください。なお、各種政府系金融機関の公的資金も取扱っております。お気軽にお申しつけください。	—	—
カードローン「あんしん」	ATMで、ご契約時に設定されたご利用限度額までご利用できます。ご利用限度額により毎月の返済金額は異なりますが、毎月7日の定額返済のほか、任意の日にも返済することができるたいへん便利なカードローンです。	100万円以内	3年以内
しんきんきゃつするカードローン	ATMで、保証会社の審査により設定されたご利用限度額までご利用できます。毎月7日の定額返済1万円のほか、任意の日にも返済でき大変便利なカードです。	50万円以内	5年以内
カーライフプラン	自動車の購入、車検、整備などにご利用いただけます。お取引に応じて優遇金利を採用しています。当金庫との取引を深めていただくほど有利となります。	500万円以内	8年以内
教育ローン	大学、短大、専修学校等に納入する入学金、授業料、施設費及び書籍代、下宿代、生活費などにご利用いただけます。据置期間は4年以内です。	300万円以内	10年以内
	大学、短大、専修学校等に納入する入学金、授業料、施設費等の学校納付金にご利用いただけます。据置期間は4年7カ月を限度とします。(教育ローン「まなび」(社)しんきん保証基金付)	500万円以内	10年以内
住宅ローン	住宅の新築、増改築、宅地、中古住宅購入資金や住宅ローンの借換資金など住宅に関するあらゆる資金にお役立てください。返済年数は建物の構造等により異なります。	5,000万円以内	35年以内
借換・リフォーム無担保住宅ローン	比較的小口の住宅ローン借換や増改築資金にご利用いただけます。担保設定が不要ですので登記費用がかからずたいへんお得です。	500万円以内	15年以内
ホームアシスタンスサービス付リフォームローン	増改築・改修資金や住宅関連備品等の購入・工事費にご利用いただけます。ご自宅の鍵開け、水回りの緊急トラブルに24時間、365日、お電話一本で駆けつけるサービスがついております。	500万円以内 (300万円以内は7年以内)	10年以内
サポートローン	スピード審査でお手続は簡単、とっても便利な多目的ローンです。事業性資金、他の金融機関・信販・クレジット等の借換にもご利用いただけます。インターネットでもお申込できます。	10万円以上 300万円以内	6か月以上 7年以内
メールローン	郵便・FAXで簡単にローンの予約お申込みができます。お金の使いみちに応じて目的型とフリー型の2種類があります。	目的型 500万円以内	7年以内
		フリー型 300万円以内	7年以内
スーパーウェブ(新型当座貸越)	貸越極度額を設定し、その極度額まで繰り返し融資をご利用いただけます。ご利用の都度お申込の手続をいただく必要がなくなり、大変好評をいただいております。契約の更新は1年毎となっています。契約額により、事業者の方は申告書の写し、給与所得者の方は源泉徴収票等の提出が必要となることがあります。200万円まではカードでご利用できるようになっております。	事業資金 3,000万円以内 生活資金 1,000万円以内	1年ごと 再審査 自動 更新
アパートマンションローン	賃貸マンションの新築・増改築、中古賃貸マンション、賃貸マンション建設用地購入資金や、他行の賃貸マンションローンの借換資金など幅広くご利用いただけます。	2億円以内	35年以内
だんしんローン	団体信用生命保険付きローンです。団体信用生命保険に加入できる方が対象となります。長期運転資金・設備資金・個人の健全な財産形成資金に対してご利用いただけます。	8,000万円以内	30年以内
ビジネスオートローン	オリエンコーポレーションの保証を受けられる個人事業者及び法人がご利用できます。事業用の車両購入資金が対象となります。	1,000万円以内	5年以内
スタートビジネスローン	新たな事業を開始、もしくは事業を開始してから3年以内の個人・法人の方に、運転資金・設備資金をご提供します。	300万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内
制度融資	当金庫は、北海道、名寄市、士別市、旭川市、札幌市ほか各町村の制度融資を取扱っております。	—	—

※その他に、代理貸付・提携ローン等があります。 ※業務内容について詳しくは当金庫本支店窓口にお気軽にご相談ください。
※窓口備付けの「商品概要説明書」も合わせてご覧ください。

【商品利用にあたっての留意点】

金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途の解約により金利が変更になったり、手続の際に手数料がかかる商品があります。また、保証会社の保証によるご融資は、融資利息のほかに保証料を必要とする場合があります。

ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や渉外係に、これらの商品に関する質問を何なりとお申し出ください。お客様にご納得いただけるまでご説明させていただきます。





主な手数料一覧

振込等為替関係手数料

(単位：円)

区分	項目	当金庫宛					
		自店宛	本店宛	他金庫 他銀行宛			
一般振込	電信級	3万円以上	会員 210	210 630	210 630		
		3万円未満	会員以外 105	210 630	630		
		文書級	3万円以上	会員 210	210 630	210 630	
			3万円未満	会員以外 105	210 630	630	
			3万円未満	会員以外 105	210 630	630	
		地方税	3万円以上	—	315 472	472	
	3万円未満		—	105 315	315		
	3万円以上		—	—	420		
	3万円未満		—	—	210		
	振込手数料		WEB-FB、 WEB-バンク、 FB	3万円以上	会員 —	105 420	420
				3万円未満	会員以外 —	105 420	420
		3万円未満		会員 —	105 420	420	
ATM級		キャッシュ カード	3万円以上	—	105 472	472	
		3万円未満	会員以外 —	315 525	525		
		現金	3万円以上	105	315 630	630	
給与振込 手数料	期限内振込	用紙：OCR	—	—	—		
		WEB-FB	—	105	420		
	期限経過 振込	3万円以上	—	105	420		
		3万円未満	—	105	420		
		3万円以上	—	105	420		
		3万円未満	—	105	420		
代金取立 手数料	同地宛	個別取立	会員 —	420 840	840		
		3万円以上	会員以外 —	420 840	840		
		3万円未満	会員 —	420 840	840		
	隔地宛 当金庫 所在地	集中取立	会員 —	420 630	630		
		3万円以上	会員以外 —	420 630	630		
		3万円未満	会員 —	420 630	630		
隔地宛 当金庫 地区外	個別取立	会員 —	—	840			
	3万円以上	会員以外 —	—	840			
	3万円未満	会員 —	—	630			
その他の 手数料	送金・振込の組戻手数料	—	—	—			
	振込訂正手数料	—	—	—			
	再振込手数料	—	—	—			
	代金取立手形の組戻手数料	—	630	630			
	不渡手形返却手数料	—	630	630			
	代金取立手形の店頭表示料 (取立費用が630円を超える場合は実費)	—	630	630			

両替手数料

(単位：円)

項目	両替枚数	手数料
窓口級	21枚～100枚	105
	101枚～1,000枚	315
	1,001枚～2,000枚	525
	2,001枚以上1,000枚ごとに追加	210
両替機級	21枚～100枚	100
	101枚～1,000枚	200
	1,001枚以上	300
項目		手数料
お届け級	基本料金	1回 1,050
	紙幣	1種類 315
	500円硬貨(1袋 1,000,000円)	1袋 525
	100円硬貨(1袋 400,000円)	1袋 525
	50円硬貨(1袋 200,000円)	1袋 315
	10円硬貨(1袋 40,000円)	1袋 315
	5円硬貨(1袋 20,000円)	1袋 210
	1円硬貨(1袋 5,000円)	1袋 210
	単位	手数料
	1回	1,050

アンサー・EBサービス手数料

(単位：円)

項目	単位	手数料
アンサー・サービス基本料	1契約・月額	1,050
WEB-FB契約基本料	(一般)	1契約・月額 2,100
	(一般口座振替)	1契約・月額 —
	(都度振込専用)	1契約・月額 1,050
WEB/バンク契約基本料	(事業用・個人用)	1契約 —
HB契約基本料	1契約・月額	1,050
FB(含むアンサー・HB)契約基本料	1契約・月額	4,200
モバイル/バンク契約基本料	1口座・月額	105
テレホンバンク契約基本料	1口座	—
マルチペイメント契約基本料	1契約	—

売上集金手数料

(単位：円)

項目	単位	手数料
集金	1回	1,260
集金に伴う両替	1回	1,890

通帳・証書・カード関係手数料

(単位：円)

項目	単位	手数料
通帳・証書再発行手数料	1枚・冊	1,050
カード再発行手数料	1枚	1,050
出資証券再発行手数料	1枚	1,050

ATM利用手数料(お引き出し)

(単位：円)

利用時間帯	カードの種類			
	当金庫のカード	他信用金庫のカード	他金融機関のカード	ゆうちょ銀行のカード
平日	8:45～18:00	無料	無料	105
	18:00～19:00	無料	105	210
	9:00～14:00	無料	無料	105
土曜日	14:00～17:00	105	105	210
	17:00～19:00	105	210	ご利用不可
日曜・祝日	9:00～17:00	105	105	210
	17:00～19:00	105	210	ご利用不可

*12月31日の手数料は、曜日によって変わります。
*コーナー毎のご利用時間など詳しくは、当金庫ホームページまたは店頭掲示ポスターでご確認ください。

融資関係手数料

(単位：円)

項目	単位	手数料	
住宅ローン事務取扱手数料	1契約	31,500	
無担保型住宅ローン事務取扱手数料	1契約	21,000	
住宅ローン固定金利再選択手数料	1契約	5,250	
フラット35事務取扱手数料	1契約	47,250	
証書貸付 期限前弁 済手数料	繰上 完済	当初 貸出日 起算	3年以下 1契約 3,150
		3年超5年以下	1契約 2,100
		5年超7年以下	1契約 1,050
		7年超	—
証書貸付一部繰上返済及び条件変更手数料	1契約	5,250	
不動産担 保事務取 扱手数料	設定額	10百万円未満	1契約 10,500
		10百万円以上20百万円未満	1契約 21,000
		20百万円以上30百万円未満	1契約 31,500
		30百万円以上50百万円未満	1契約 42,000
		50百万円以上	1契約 52,500
		担保に関する全ての変更(担保の変更追加、 極度減額、担保差替え、順位変更等)	1件

手形・小切手関係

(単位：円)

項目	単位	手数料
当座小切手	1冊	630
約束手形	1冊	420
為替手形	1冊	525
割賦専用手形	1枚	525
割賦専用口座開設	1口座	5,250
一般当座預金開設	1口座	5,250
自己宛小切手	1枚	525
借入用約束手形(発行手数料)	1枚	210

*手数料には消費税を含みます。
*詳しくは当金庫ホームページ(<http://www.hokusei-shinkin.co.jp/>)・ポスターまたは店舗備え付けの商品概要説明書でご確認ください。
*ご不明な点がございましたら窓口又は渉外担当者までお問い合わせください。



バーゼルⅡについて

自己資本比率規制（バーゼルⅡ第3の柱）に基づく開示

自己資本比率規制～バーゼルⅡとは

バーゼルⅡとは、平成16（2004）年6月バーゼル銀行監督委員会（日本、アメリカ、ドイツなどが参加）から公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。近年、金融技術や商品の高度化・多様化が進み、リスクもより複雑化していることから、金融機関はその規模・特性に応じたより精緻なリスク管理が必要となっております。バーゼルⅡは金融機関が抱える様々なリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目的としております。平成19（2007）年3月期からすべての金融機関に適用されました。

バーゼルⅡは次の「3つの柱」で構成されております。

第1の柱

「最低所要自己資本比率」

「第1の柱」では、最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測をより精緻化するという点が大きな特徴です。具体的には信用リスク（貸倒れのリスク）の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク（事務やシステム上の事故などにより金融機関が損失を被るリスク）の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

第2の柱

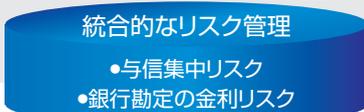
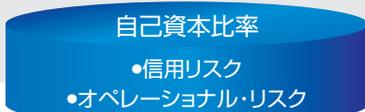
「金融機関の自己管理と監督上の検証」

「第2の柱」では、「第1の柱」の対象となっていないリスクのうち、金融機関の経営に重大な影響を及ぼすと考えられる「銀行勘定の金利リスク」や「与信集中リスク」を含め、金融機関自らがリスクを統一的かつ適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実が求められております。また、金融当局の検証・評価を受け、必要に応じて適切な監督上の措置を受けるというものです。

第3の柱

「市場規律」

「第3の柱」では、「第1の柱」と「第2の柱」の開示内容の充実を通じて、市場規律の実効性（監視機能）を高めることとされております。



定性開示項目

I. 単体開示事項

- (1) 自己資本調達手段の概要
- (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- (3) 信用リスクに関する事項
- (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
- (8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- (9) 金利リスクに関する事項

II. 連結開示事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
- (2) 自己資本調達手段の概要
- (3) 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- (4) 信用リスクに関する事項
- (5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- (7) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (8) オペレーショナル・リスクに関する事項
- (9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- (10) 金利リスクに関する事項

定量開示項目

I. 単体開示事項

- (1) 自己資本の構成に関する事項
- (2) 自己資本の充実度に関する事項
- (3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）
 - イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 - ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 - ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等
 - ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - イ. オリジネーターの場合
 - ロ. 投資家の場合
- (7) 出資等エクスポージャーに関する事項
- (8) 金利リスクに関する事項

II. 連結開示事項

- (1) 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- (2) 自己資本の構成に関する事項
- (3) 自己資本の充実度に関する事項
- (4) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）
 - イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 - ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 - ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等
 - ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
- (5) 信用リスク削減手法に関する事項
- (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- (7) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - イ. 連結グループがオリジネーターの場合
 - ロ. 連結グループが投資家の場合
- (8) 出資等エクスポージャーに関する事項
- (9) 金利リスクに関する事項



当金庫の自己資本充実の状況等について

(1) 自己資本に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による普通出資金にて調達しております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、創立以来、地域のお客様による普通出資金の積み上げと、利益計上からの内部留保により自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

また、当金庫は健全性を確保することを目的とした「自己資本管理規程」を制定し、統合的リスク管理態勢からリスク限度枠と自己資本充実度を対比した評価方法をとっております。

平成19年3月末より新しい自己資本比率規制が施行されておりますが、当金庫の自己資本比率は、早期是正措置の対象となる国内基準の4%を大きく超えており、適正な水準であると考えております。

なお、自己資本比率告示第6条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額に関しましては、対象となる会社はありません。

単体における事業年度の開示事項

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	747	748
利 益 準 備 金	747	748
特 別 積 立 金	11,549	11,799
次 期 繰 越 金	95	80
処 分 未 済 持 分	△ -	△ -
その他有価証券の評価差損	-	-
基本的項目 (A)	13,140	13,376
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	-	-
一 般 貸 倒 引 当 金	169	125
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額	△ -	△ -
補完的項目 (B)	169	125
自己資本総額 [(A)+(B)] (C)	13,309	13,502
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,409	2,409
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	600	600
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,280	1,280
控 除 項 目 不 算 入 額	△1,409	△1,409
控除項目計 (D)	1,000	1,000
自己資本額 [(C)-(D)] (E)	12,309	12,502
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目)	84,665	79,397
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	381	349
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,490	6,903
リスク・アセット等計 (F)	91,537	86,650
単体Tier1比率 (A/F)	14.35%	15.43%
単体自己資本比率 (E/F)	13.44%	14.42%

連結における事業年度の開示事項

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	747	748
利 益 剰 余 金	12,417	12,654
処 分 未 済 持 分	△ -	△ -
その他有価証券の評価差損	-	-
営 業 権 相 当 額	△ -	△ -
の れ ん 相 当 額	△ -	△ -
基本的項目 (A)	13,164	13,403
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	-	-
一 般 貸 倒 引 当 金	169	125
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額	△ -	△ -
補完的項目 (B)	169	125
自己資本総額 [(A)+(B)] (C)	13,334	13,528
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,409	2,409
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	600	600
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,280	1,280
控 除 項 目 不 算 入 額	△1,409	△1,409
控除項目計 (D)	1,000	1,000
自己資本額 [(C)-(D)] (E)	12,334	12,528
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目)	84,671	79,402
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	381	349
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,490	6,903
リスク・アセット等計 (F)	91,543	86,655
連結Tier1比率 (A/F)	14.38%	15.46%
連結自己資本比率 (E/F)	13.47%	14.45%

(注) 1. 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。
2. 平成22年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(206百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は単体で14.19%、連結で14.21%となります。



(3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	単 体				連 結			
	リスク・アセット		所要自己資本額		リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	85,047	79,746	3,401	3,189	85,053	79,752	3,402	3,190
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	84,737	79,437	3,389	3,177	84,743	79,443	3,389	3,177
現 金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	290	293	11	11	290	293	11	11
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	28	28	1	1	28	28	1	1
我が国の政府関係機関向け	228	652	9	26	228	652	9	26
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,060	33,040	1,482	1,321	37,060	33,040	1,482	1,321
法人等向け	13,472	13,479	538	539	13,472	13,479	538	539
中小企業等向け及び個人向け	15,801	15,736	632	629	15,801	15,736	632	629
抵当権付住宅ローン	3,904	4,142	156	165	3,904	4,142	156	165
不動産取得等事業向け	2,679	2,290	107	91	2,679	2,290	107	91
三月以上延滞等	2,607	920	104	36	2,607	920	104	36
取立未済手形	4	4	0	0	4	4	0	0
信用保証協会等による保証付	948	798	37	31	948	798	37	31
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出 資 等	1,466	1,278	58	51	1,456	1,268	58	50
上記以外	6,245	6,771	249	270	6,261	6,787	250	271
②証券エクスポージャー	310	309	12	12	310	309	12	12
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	310	309	12	12	310	309	12	12
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	6,490	6,903	259	276	6,490	6,903	259	276
ハ.総所要自己資本額(イ+ロ)	91,537	86,650	3,661	3,466	91,543	86,655	3,661	3,466

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

**(2) 信用リスクに関する項目 (証券化エクスポージャーを除く)****(1) リスク管理の方針及び手続の概要**

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫は、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識した上で、与信業務の基本的な理念や手続を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しており、また、「信用リスク管理規程」に基づき(1)法人・個人別与信状況(2)金額階層別与信状況(3)大口与信先状況(4)業種別貸出残高及び資金使途別貸出状況(5)格付別保有有価証券の状況等を定量的に分析し、信用リスク管理に役立てております。

以上、一連の信用リスクの管理状況については、ALM委員会が協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会等の経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は「資産査定事務取扱要領」及び「資産査定管理規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

・S&P(スタンダードアンドプアーズ)社 ・Moody's(ムーディーズ)社 ・R&I社 ・JCR社

(3) エクスポージャーの種類と使用する適合格付機関等の関係

エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

(4) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高業種別及び残存期間別【単体】

(単位：百万円)

平成21年度							平成22年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	期末残高	信用リスク エクスポージャー オフバランス取引	債 券	取引 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポージャー	地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	期末残高	信用リスク エクスポージャー オフバランス取引	債 券	取引 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポージャー																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
														国 内	186,130	84,094	56,308	-	1,340	国 内	202,962	83,155	70,924	-	1,158	国 外	45,684	-	45,684	-	1,009	国 外	34,333	-	34,333	-	-	地域別合計	231,814	84,094	101,992	-	2,349	地域別合計	237,295	83,155	105,257	-	1,158	製造業	4,230	3,252	977	-	12	製造業	3,710	3,407	302	-	49	農業	734	734	-	-	2	農業・林業	1,160	1,160	-	-	-	林業	448	448	-	-	-	漁業	-	-	-	-	-	漁業	-	-	-	-	-	鉱業	122	122	-	-	-	鉱業・採石業・砂利採取業	91	91	-	-	-	建設業	6,409	6,209	200	-	90	建設業	6,171	6,171	-	-	63	電気・ガス・熱供給・水道業	1,422	-	1,422	-	-	電気・ガス・熱供給・水道業	2,130	-	2,130	-	-	情報通信業	27	27	-	-	-	情報通信業	38	38	-	-	-	運輸業	3,528	1,314	2,213	-	5	運輸業・郵便業	5,155	1,332	3,823	-	-	卸売業・小売業	7,050	6,033	1,016	-	69	卸売業・小売業	7,204	5,890	1,314	-	32	金融・保険業	103,199	1,437	65,425	-	1,364	金融業・保険業	105,671	2,894	63,076	-	346	不動産業	14,973	14,471	501	-	245	不動産業	14,801	14,399	401	-	282	物品賃貸業	-	-	-	-	-	物品賃貸業	557	155	401	-	-	学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	学術研究・専門・技術サービス業	489	489	-	-	12	宿泊業	-	-	-	-	-	宿泊業	1,076	1,076	-	-	-	飲食業	-	-	-	-	-	飲食業	1,313	1,313	-	-	34	生活関連サービス業・娯楽業	-	-	-	-	-	生活関連サービス業・娯楽業	1,272	1,272	-	-	192	教育・学習支援業	-	-	-	-	-	教育・学習支援業	99	99	-	-	-	医療・福祉	-	-	-	-	-	医療・福祉	4,871	4,871	-	-	14	その他のサービス	-	-	-	-	-	その他のサービス	1,829	1,829	-	-	-	国・地方公共団体等	45,668	15,732	29,935	-	-	国・地方公共団体等	49,253	15,647	33,606	-	-	個人	22,152	22,152	-	-	219	個人	21,015	21,015	-	-	130	その他	9,691	-	300	-	-	その他	9,381	-	200	-	-	業種別合計	231,814	84,094	101,992	-	2,349	業種別合計	237,295	83,155	105,257	-	1,158	1年以下	53,460	18,850	11,151	-	-	1年以下	50,836	15,945	6,221	-	-	1年超3年以下	28,763	3,876	15,408	-	-	1年超3年以下	22,975	3,867	15,458	-	-	3年超5年以下	23,140	6,390	15,649	-	-	3年超5年以下	24,557	5,976	16,778	-	-	5年超7年以下	15,194	6,264	8,833	-	-	5年超7年以下	12,727	6,059	6,654	-	-	7年超10年以下	28,041	11,546	16,358	-	-	7年超10年以下	39,822	15,147	24,187	-	-	10年超	60,126	37,165	22,961	-	-	10年超	63,390	36,160	27,230	-	-	期間の定めのないもの	23,088	-	11,629	-	-	期間の定めのないもの	22,984	-	8,726

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「信用リスクエクスポージャー-期末残高」は、「三月以上延滞エクスポージャー」を含みます。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他の資産、有形固定資産・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれております。

5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準業分類に準じて区分しております。



業種別及び残存期間別【連結】

(単位：百万円)

平成21年度							平成22年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポート ゾーン 区分	期末残高	信用リスク エクスポート ゾーン 区分	貸出金、コミメン ト及びその他のデ リバティブ以外の オフバランス取引	債 券	取引 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポート ゾーン 区分	地域区分 業種区分 期間区分	エクスポート ゾーン 区分	期末残高	信用リスク エクスポート ゾーン 区分	貸出金、コミメン ト及びその他のデ リバティブ以外の オフバランス取引	債 券	取引 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポート ゾーン 区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
																国 内	186,130	84,094	56,308	-	1,340	国 内	202,977	83,155	70,924	-	1,158	国 外	45,684	-	45,684	-	1,009	国 外	34,333	-	34,333	-	-	地域別合計	231,814	84,094	101,992	-	2,349	地域別合計	237,310	83,155	105,257	-	1,158	製造業	4,230	3,252	977	-	12	製造業	3,710	3,407	302	-	49	農業	734	734	-	-	2	農業・林業	1,160	1,160	-	-	-	林業	448	448	-	-	-	漁業	-	-	-	-	-	漁業	-	-	-	-	-	鉱業・採石業、砂利採取業	91	91	-	-	-	鉱業	122	122	-	-	-	建設業	6,171	6,171	-	-	63	建設業	6,409	6,209	200	-	90	電気・ガス・熱供給・水道業	2,130	-	2,130	-	-	電気・ガス・熱供給・水道業	1,422	-	1,422	-	-	情報通信業	38	38	-	-	-	情報通信業	27	27	-	-	-	運輸業	5,155	1,332	3,823	-	-	運輸業	3,528	1,314	2,213	-	5	卸売業・小売業	7,204	5,890	1,314	-	32	卸売業・小売業	7,050	6,033	1,016	-	69	金融業・保険業	105,671	2,894	63,076	-	346	金融業・保険業	103,199	1,437	65,425	-	1,364	不動産業	14,801	14,399	401	-	282	不動産業	14,973	14,471	501	-	245	物品賃貸業	557	155	401	-	-	各種サービス	12,155	12,155	-	-	337	学術研究、専門・技術サービス業	489	489	-	-	12	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	宿泊業	1,076	1,076	-	-	-	宿泊業	-	-	-	-	-	飲食業	1,313	1,313	-	-	34	飲食業	-	-	-	-	-	生活関連サービス業、娯楽業	1,272	1,272	-	-	192	生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	教育、学習支援業	99	99	-	-	-	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	医療、福祉	4,871	4,871	-	-	14	医療、福祉	-	-	-	-	-	その他のサービス	1,829	1,829	-	-	-	その他のサービス	-	-	-	-	-	国・地方公共団体等	49,253	15,647	33,606	-	-	国・地方公共団体等	45,668	15,732	29,935	-	-	個人	21,015	21,015	-	-	130	個人	22,152	22,152	-	-	219	その他	9,397	-	200	-	-	その他	9,691	-	300	-	-	業種別合計	237,310	83,155	105,257	-	1,158	業種別合計	231,814	84,094	101,992	-	2,349	1年以下	50,836	15,945	6,221	-	-	1年以下	53,460	18,850	11,151	-	-	1年超3年以下	22,975	3,867	15,458	-	-	1年超3年以下	28,763	3,876	15,408	-	-	3年超5年以下	24,557	5,976	16,778	-	-	3年超5年以下	23,140	6,390	15,649	-	-	5年超7年以下	12,727	6,059	6,654	-	-	5年超7年以下	15,194	6,264	8,833	-	-	7年超10年以下	39,822	15,147	24,187	-	-	7年超10年以下	28,041	11,546	16,358	-	-	10年超	63,390	36,160	27,230	-	-	10年超	60,126	37,165	22,961	-	-	期間の定めのないもの	23,000	-	8,726	-	-	期間の定めのないもの	23,088

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「信用リスクエクスポートゾーン期末残高」は、「三月以上延滞エクスポートゾーン」を含みます。
 3. 「三月以上延滞エクスポートゾーン」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートゾーンのことです。
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポートゾーンです。具体的には現金、投資信託、その他の資産、有形固定資産・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれております。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額【単体・連結】

(単位：百万円)

科 目	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成21年度	279	169	-	169
	平成22年度	169	125	-	125
個 別 貸 倒 引 当 金	平成21年度	783	868	82	868
	平成22年度	868	724	119	724
合 計	平成21年度	1,063	1,037	82	1,037
	平成22年度	1,037	850	119	850



八.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等【単体・連結】

(単位：百万円)

	平成21年度						平成22年度						
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
		目的使用	その他					目的使用	その他				
製 造 業	95	67	19	76	67	-	製 造 業	67	76	-	67	76	-
農 業	13	80	-	13	80	-	農 業・林 業	80	89	2	78	89	-
林 業	-	-	-	-	-	-	漁 業	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	建 設 業	329	231	60	268	231	34
建 設 業	302	329	4	297	329	-	電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	運 輸 業	4	-	3	0	-	-
運 輸 業	2	4	-	2	4	-	卸売業・小売業	103	69	24	78	69	5
卸売業・小売業	100	103	20	79	103	3	金融業・保険業	55	57	-	55	57	-
金融業・保険業	23	55	-	23	55	-	不 動 産 業	62	96	0	61	96	-
不 動 産 業	54	62	-	54	62	55	物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
							学術研究、専門技術サービス業	24	13	-	24	13	-
各種サービス	107	87	24	83	87	-	宿 泊 業	2	-	-	2	-	-
							飲 食 業	27	24	3	24	24	-
							生活関連サービス、娯楽業	23	5	-	23	5	-
							教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
							医 療、福 祉	10	10	-	10	10	-
							その他のサービス	-	1	-	-	1	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個 人	83	77	14	69	77	-	個 人	77	46	25	52	46	-
合 計	783	868	82	701	868	59	合 計	868	724	119	748	724	39

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	平成21年度		平成22年度		平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	51,731	-	60,693	-	51,731	-	60,693
10%	-	2,569	-	6,813	-	2,569	-	6,813
20%	3,582	75,742	4,018	70,487	3,582	75,742	4,018	70,487
35%	-	11,314	-	12,027	-	11,314	-	12,027
50%	2,518	99	2,919	522	2,518	99	2,919	522
75%	-	35,061	-	33,557	-	35,061	-	33,557
100%	1,019	45,721	543	44,385	1,019	45,737	543	44,401
150%	1,009	443	-	326	1,009	443	-	326
自己資本控除	-	1,000	-	1,000	-	1,000	-	1,000
合 計	231,814		237,295		231,830		237,310	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。
 ・S&P(スタンダードアンドプアーズ)社 ・Moody's(ムーディーズ)社 ・R&I社 ・JCR社



(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、信用保証協会等の保証が該当します。当金庫は融資の取扱いに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っており、担保、保証についてはあくまでも補完的な位置付けと認識しております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱要領」により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫の定める「融資事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 信用リスク削減手法に関する事項

【適格金融資産担保、保証により信用リスク削減効果が勘案された部分のそれぞれのエクスポージャー】【単体・連結】

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融 資産担保		保 証		クレジット・ デリバティブ	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,725	1,512	15,251	13,300	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(7) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理に関する事項

当金庫では、派生商品取引に対する取扱規程等は定めておらず、現在は取扱いの対象としておりませんが、資金運用の一環として、オプション・スワップなど派生商品取引を内包した債券等を一部保有しております。この債券等は、そのリスクが主に受取利息配当金に限定され元本に及ばないこと、発行体の信用力が高いこと、さらに当金庫の体力(自己資本)に見合った投資限度を定め、価格変動リスクを限定的としていることから、単体・連結共に債券等自体のリスク管理以外に特段の管理は行っておりません。

なお、長期決済期間取引については単体・連結共に該当はありません。

(3) 証券化エクスポージャーに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化取引の役割として、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスク認識については市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握するとともに、必要に応じて常務会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

なお、オリジネーター業務については、当金庫は行っておりません。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格機関は以下の4社を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格機関の使い分けは行っておりません。

- ・S&P(スタンダードアンドプアーズ)社
- ・Moody's(ムーディーズ)社
- ・R&I社
- ・JCR社

(5) 信用金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する項目

該当ありません。



(6) 信用金庫が投資家である証券化エクスポージャーに関する項目

イ.保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳【単体・連結】(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	656	646
(i) カードローン	-	-
(ii) 住宅ローン	59	46
(iii) 自動車ローン	-	-
(iv) その他	596	599

ロ.保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等【単体・連結】(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	59	46	0	0
50%	596	599	11	11
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-		
(i) カードローン	-	-		
(ii) 住宅ローン	-	-		
(iii) 自動車ローン	-	-		

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2.(i)~(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別内訳

ハ.証券化エクスポージャーに関する経過措置適用により算出される信用リスク・アセットの額
 該当ありません。

(4) オペレーショナル・リスクに関する項目

オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、また、外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスクのことです。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理体制を整備し、自己管理型のリスク管理を行うことを目的とした分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクについて当金庫は事務リスク、システムリスク、その他のリスクに大きく分けております。

事務リスク管理については本部・営業店が一体となり、「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることは勿論のこと、日頃の事務指導や本部研修体制、営業店勉強会の強化、牽制機能として事務検証に取り組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスク管理については「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にして定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行が出来るよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理体制の強化に努めております。

その他のリスク管理については、苦情相談窓口の設置による適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには取扱商品等に対する説明態勢の整備等、顧客保護の観点から重要視した管理態勢に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関しましてリスク管理主管部署、担当部署を設置し、協議、検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を採用しています。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

オペレーショナル・リスク所要自己資本額=オペレーショナル・リスク相当額×4% (単位:百万円)

	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク所要自己資本額
平成21年度	6,490	259
平成22年度	6,903	276



(5) 出資・株式等に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び当金庫の「統合的リスク管理規定」における「価格変動リスク」量を計量化することにより把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況を常務会に報告するとともに定期的にALM委員会に報告・検討しております。

非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は財務諸表や運用報告をもとにした評価による定期的な査定を実施するとともに、その状況は経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(2) 貸借対照表計上額及び時価

■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等【単体・連結】

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	765	765	447	447
非 上 場 株 式 等	909	909	914	914
合 計	1,675	1,675	1,361	1,361

※投資信託、その他の証券等の裏付け資産のエクスポージャーは、一括して上場株式等に含めております。

(3) 出資・株式等の売却及び償却に伴う損益の額

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額【単体・連結】

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
売 却 額	—	278
売 却 益	—	39
売 却 損	—	1
償 却	3	4

※損益計算書における損益の額を記載しております。

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

【単体・連結】

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	32	△43

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。



(6) 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、定期的な評価計測を行うとともに、適宜、対応を講じる態勢としております。

主な評価・計測方法としては一定の金利ショックを想定した場合の貸出金、有価証券をはじめとした銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や自己資本比率への影響度を計測し、自己資本管理態勢に対する評価を行い、ALM委員会において協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産、負債の最適化及び自己資本の充実度を考慮したリスクコントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	資産及び負債について「金利ラダー方式」を採用し、それぞれの1bp変動時の経済価値変動額を求め、その数値に金利ショック幅をかける手法をとっております。	金利感応資産・負債	預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
コア預金	対象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等) 算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上の3つのうち最小の額を上限として算出 満期:5年以内(平均2.5年)	金利ショック幅	99%タイルまたは1%タイル値
		リスク計測の頻度	4半期毎(3,6,9,12月末)

(3) 内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値(現在価値)の増減額

(単位:百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
貸出金	1,429	1,638	定期性預金	1,488	1,562
有価証券等	3,531	4,432	要求性預金	820	863
預け金	199	201	その他	-	-
その他	0	15	調達勘定計	2,309	2,425
運用勘定計	5,161	6,288			
銀行勘定の金利リスク	2,852	3,863			

(注)1.銀行勘定における金利リスクは、当金庫が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では金利ショックをパーセンタイル値(計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値、99%タイル値は99%目の値。)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2.要求預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求預金のうち、引き出されることなく長期間当金庫に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の要求預金の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3.銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定のリスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(3,863百万円) = 運用勘定の金利リスク量(6,288百万円) + 調達勘定の金利リスク量(-2,425百万円)

連結における事業年度の開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数:1社:名信ビジネスサービス株式会社
主な業務の内容:北星信用金庫の各金融付帯サービス業務
- 金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容 該当ありません。
- 控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 該当ありません。
- 連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による出資金にて調達しております。

なお、連結子会社は当金庫が株式を100%保有しており、今後も必要に応じ当金庫が増資を行ってまいります。

※子会社の売上・資産等の規模は、当金庫に比べ極小であり、自己資本の充実の状況等についても当金庫とほぼ一致しています。よって、「連結における事業年度の開示事項」にかかる以下の開示項目については、記載を省略しますので「単体における事業年度の開示事項」を参照ください。

・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
・信用リスクに関する項目
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
・オペレーショナル・リスクに関する項目
・証券化エクスポージャーに関する事項
・銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
・銀行勘定における金利リスクに関する事項
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要



目次

財務諸表		有価証券に関する指標	
貸借対照表	36	有価証券の残存期間別残高	45
損益計算書	37	有価証券の残高と構成比	45
剰余金処分計算書	37	有価証券の平均残高と構成比	45
財務諸表の注記事項	38	預証率	45
会計監査人による監査報告	39	有価証券の時価及び評価損益	
経営者の確認書	39	売買目的有価証券	46
不良債権の状況		満期保有目的の有価証券	46
リスク管理債権の状況	40	その他有価証券	46
金融再生法開示債権の状況	40	子会社株式	46
主要な業務の状況を示す指標		金銭の信託	
業務粗利益	41	運用目的の金銭の信託	47
利鞘	41	満期保有目的の金銭の信託	47
受取利息及び支払利息の増減	41	その他の金銭の信託	47
総資産当期純利益率の推移	41	信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	47
その他業務利益の内訳	41	その他の指標	
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	41	代理貸付残高の内訳	47
預金に関する指標		店舗当たり預金残高・平残、1人当たり預金残高・平残	47
預金積金及び譲渡性預金残高・平均残高	42	連結ディスクロージャー	48
定期預金残高	42		
預金科目別残高と構成比	42		
預金者別預金残高と構成比	42		
貸出金等に関する指標			
貸出金残高・平均残高	43		
貸出金業種別内訳	43		
貸出金使途別内訳	43		
貸出金担保別内訳	44		
債務保証見返担保別内訳	44		
預貸率の推移	44		
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44		
消費者ローン・住宅ローン残高	44		
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44		
貸出金償却の額	44		



資料編

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第59期 (平成22年3月末)	第60期 (平成23年3月末)
(資産の部)		
現 金	3,274	3,074
預 け 金	36,072	39,534
買 入 金 銭 債 権	59	46
金 銭 の 信 託	300	300
有 価 証 券	104,137	107,071
国 債	5,156	7,862
地 方 債	13,415	20,911
社 債	38,366	42,832
株 式	135	129
そ の 他 の 証 券	47,062	35,335
貸 出 金	83,897	82,500
割 引 手 形	1,209	833
手 形 貸 付	8,057	6,725
証 書 貸 付	67,570	69,529
当 座 貸 越	7,060	5,411
そ の 他 資 産	1,707	1,527
未 決 済 為 替 貸	21	23
信 金 中 金 出 資 金	734	734
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	756	569
そ の 他 の 資 産	193	199
有 形 固 定 資 産	3,655	3,919
建 物	2,713	2,782
土 地	661	716
リ ー ス 資 産	56	77
建 設 仮 勘 定	—	118
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	222	226
無 形 固 定 資 産	47	32
ソ フ ト ウ ェ ア	38	23
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	9	9
繰 延 税 金 資 産	522	505
債 務 保 証 見 返	575	571
貸 倒 引 当 金	△1,037	△850
(うち個別貸倒引当金)	(△868)	(△724)
資 産 の 部 合 計	233,213	238,234

(単位：百万円)

科 目	第59期 (平成22年3月末)	第60期 (平成23年3月末)
(負債の部)		
預 金 積 金	218,022	223,342
当 座 預 金	3,410	3,301
普 通 預 金	62,515	66,099
貯 蓄 預 金	195	199
通 知 預 金	500	300
定 期 預 金	141,721	143,901
定 期 積 金	8,139	8,184
そ の 他 の 預 金	1,540	1,354
そ の 他 負 債	1,195	829
未 決 済 為 替 借	32	44
未 払 費 用	658	483
給 付 補 て ん 備 金	32	42
未 払 法 人 税 等	264	26
前 受 収 益	86	77
払 戻 未 済 金	—	0
リ ー ス 債 務	56	77
そ の 他 の 負 債	65	77
賞 与 引 当 金	90	90
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	115	125
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	13	11
偶 発 損 失 引 当 金	63	64
債 務 保 証	575	571
負 債 の 部 合 計	220,075	225,034
(純資産の部)		
出 資 金	747	748
普 通 出 資 金	747	748
利 益 剰 余 金	12,422	12,658
利 益 準 備 金	745	747
そ の 他 利 益 剰 余 金	11,676	11,910
特 別 積 立 金	11,049	11,549
(うち経営安定強化積立金)	(930)	(1,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	627	361
会 員 勘 定 合 計	13,170	13,406
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△32	△206
純 資 産 の 部 合 計	13,137	13,199
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	233,213	238,234



資料編

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第59期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		第60期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
経 常 収 益	4,527,338	4,573,395		
資 金 運 用 収 益	4,137,658	3,786,687		
貸 出 金 利 息	1,997,920	1,833,396		
預 け 金 利 息	360,246	288,509		
有価証券利息配当金	1,768,816	1,646,645		
その他の受入利息	10,675	18,134		
役 務 取 引 等 収 益	269,264	266,126		
受入為替手数料	128,019	124,853		
その他の役務収益	141,245	141,273		
そ の 他 業 務 収 益	97,075	499,673		
国債等債券売却益	33,025	452,758		
国債等債券償還益	25,276	4,800		
その他の業務収益	38,772	42,115		
そ の 他 経 常 収 益	23,339	20,908		
株 式 等 売 却 益	2,970	-		
金銭の信託運用益	5,696	4,115		
その他の経常収益	14,672	16,792		
経 常 費 用	3,739,506	4,268,562		
資 金 調 達 費 用	669,432	444,335		
預 金 利 息	648,326	423,266		
給付補てん備金繰入額	21,106	21,069		
借 用 金 利 息	-	-		
役 務 取 引 等 費 用	145,622	144,771		
支払為替手数料	47,765	48,444		
その他の役務費用	97,857	96,327		
そ の 他 業 務 費 用	51,100	840,827		
国債等債券売却損	-	836,000		
国債等債券償還損	50,984	1,250		
その他の業務費用	116	3,577		

(単位：千円)

科 目	第59期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		第60期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
経 常 費	2,714,245	2,762,013		
人 件 費	1,382,800	1,438,020		
物 件 費	1,285,141	1,279,010		
税 金	46,303	44,982		
そ の 他 経 常 費 用	159,105	76,613		
貸倒引当金繰入額	58,922	-		
貸 出 金 償 却	58,330	40,135		
株 式 等 売 却 損	947	1,883		
株 式 等 償 却	3,839	4,682		
その他の資産償却	1,147	-		
その他の経常費用	35,917	29,911		
経 常 利 益	787,832	304,832		
特 別 利 益	28,498	105,490		
貸倒引当金戻入益	-	66,993		
償却債権取立益	11,580	25,679		
その他の特別利益	16,918	12,818		
特 別 損 失	88,917	3,273		
固定資産処分損	79,655	1,323		
その他の特別損失	9,262	1,950		
税 引 前 当 期 純 利 益	727,413	407,049		
法人税、住民税及び事業税	258,425	31,248		
過年度法人税等	-	15,464		
法人税等調整額	△33,223	94,943		
法 人 税 等 合 計	225,201	141,657		
当 期 純 利 益	502,212	265,392		
前 期 繰 越 金	125,188	95,946		
当 期 未 処 分 剰 余 金	627,400	361,339		

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第59期	第60期
当 期 未 処 分 剰 余 金	627,400,314	361,339,100
積 立 金 取 崩 額	-	-
剰 余 金 処 分 額	531,453,877	280,992,701
利 益 準 備 金	1,895,000	1,070,000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年4%) 29,857,247	(年4%) 29,922,701
特 別 積 立 金	499,701,630	250,000,000
(うち経営安定強化積立金)	(69,701,630)	(100,000,000)
次 期 繰 越 金	95,946,437	80,346,399



資料編

財務諸表の注記事項

《貸借対照表》

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～49年
動産	2年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は270百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)	
年金資産の額	1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円
差引額	△271,424百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成22年3月31日現在)	0.1698%
③補足説明	
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10カ月月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金34百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。	
- 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるものであります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 371百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 26百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,184百万円
- 有形固定資産の圧縮記憶額 17百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は285百万円、延滞債権額は5,109百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒処理を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は90百万円であり、なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は150百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,637百万円であり、

なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。23.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は833百万円であり、

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金	5百万円
定期預金	6百万円
有価証券	202百万円
担保資産に対応する債務	
現金	645百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金5,000百万円、借入金担保として預け金3,000百万円を差し入れております。	
- 出資1口当たりの純資産額 881円46銭

26.金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、残高が少なく全体に与える影響は僅かとなっております。

③金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理

当金庫は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備・運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に貸出審査会を開催し審査を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経理証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、常務会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。経理証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。保有株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、経理証券部より常務会へ定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、および「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は、5,172百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

⑤金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることでもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	39,534	39,946	411
(2) 有価証券	107,061	105,846	△1,214
満期保有目的の債券	25,506	24,291	△1,214
その他有価証券	81,555	81,555	-
(3) 貸出金	82,500		
貸倒引当金	△851		
	81,649	82,847	1,198
金融資産計	231,617	231,562	△55
(1) 預金積金	223,342	223,699	357
金融負債計	223,342	223,699	357



資料編

- (*) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR・SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積もりが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利(LIBOR・SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR・SWAP)を用いております。

- 28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	-	-	-
地方債	8,950	9,315	365
短期社債	-	-	-
社債	3,555	3,643	87
その他	3,000	3,102	102
小計	15,506	16,062	555
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	9,999	8,229	△1,769
小計	9,999	8,229	△1,769
合計	25,506	24,291	△1,214

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	10	10	-
関連法人等株式	-	-	-
合計	10	10	-

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	48	34	13
債券	38,143	37,295	848
国債	4,633	4,511	122
地方債	5,878	5,719	158
短期社債	-	-	-
社債	27,632	27,064	567
その他	11,099	10,702	397
小計	49,292	48,032	1,259
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	16	19	△3
債券	20,956	21,242	△286
国債	3,229	3,287	△58
地方債	6,082	6,179	△97
短期社債	-	-	-
社債	11,644	11,775	△131
その他	11,222	12,441	△1,219
小計	32,194	33,704	△1,509
合計	81,486	81,736	△250

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	4,329	187	-
国債	1,906	12	-
社債	2,423	174	-
その他	3,315	265	836
合計	7,645	452	836

- 30. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、4百万円(株式4百万円)であります。

- 31. 満期保有目的の金銭的信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭的信託	300	300	-	-	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,546百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,447百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内統制に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	金額
貸倒引当金損算入限度額超過額	279百万円
賞与引当金	28百万円
役員退職慰労引当金	37百万円
減価償却超過額	34百万円
その他	160百万円
繰延税金資産合計	540百万円
繰延税金負債	金額
退職給付引当金(前払年金費用)	32百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	34百万円
繰延税金資産の純額	505百万円

- 34. 会計方針の変更
当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、税引前当期純利益は1百万円減少しております。

「損益計算書」

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 子会社との取引による収益総額 2,532千円
- 子会社との取引による費用総額 124,792千円
- 3. 出資1口当たり当期純利益金額 17円72銭

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条2の規定に基づき監査法人夏目事務所の監査を受けております。

経営者による財務諸表の適正性等の確認書

財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性確認書

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月20日

北星信用金庫

理事長 山川武志



資料編

不良債権の状況

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/A	
破 綻 先 債 権	平成21年度	402	313	88	100.00
	平成22年度	285	221	63	100.00
延 滞 債 権	平成21年度	5,388	4,386	761	95.53
	平成22年度	5,109	4,265	650	96.20
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	平成21年度	131	119	14	101.45
	平成22年度	90	83	6	98.80
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成21年度	128	83	14	75.75
	平成22年度	150	98	10	72.40
合 計	平成21年度	6,051	4,903	877	95.54
	平成22年度	5,637	4,669	731	95.80

(注)1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることや、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(未取利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未取利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証」は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。

8.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b)/(a)	引当率 (%) (d)/(a-c)	
金融再生法上の 不良債権	平成21年度	6,090	5,813	4,916	897	95.45	76.41
	平成22年度	5,665	5,425	4,683	741	95.75	75.50
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成21年度	1,415	1,415	1,124	291	100.00	100.00
	平成22年度	1,516	1,516	1,253	263	100.00	100.00
危険債権	平成21年度	4,413	4,166	3,588	577	94.39	69.99
	平成22年度	3,907	3,709	3,247	461	94.93	69.99
要管理債権	平成21年度	260	231	202	28	88.74	49.09
	平成22年度	241	198	182	16	82.30	28.29
正常債権	平成21年度	78,471					
	平成22年度	77,490					
合 計	平成21年度	84,561					
	平成22年度	83,155					

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



資料編

主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度	平成22年度
資 金 運 用 収 支	3,468	3,342
資 金 運 用 収 益	4,137	3,786
資 金 調 達 費 用	669	444
役 務 取 引 等 収 支	123	121
役 務 取 引 等 収 益	269	266
役 務 取 引 等 費 用	145	144
そ の 他 業 務 収 支	45	△341
そ の 他 業 務 収 益	97	499
そ の 他 業 務 費 用	51	840
業 務 粗 利 益	3,638	3,123
業 務 粗 利 益 率	1.61	1.35

(注)「業務粗利益」とは、「業務純益」に「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を加えた金額であり、「業務粗利益率」とはこの金額を「資金運用勘定平残」で除した割合です。

■利鞘

(単位：%)

項 目	平成21年度	平成22年度
総 資 金 利 鞘	0.29	0.21
資 金 運 用 利 回 り	1.83	1.63
資 金 調 達 原 価 率	1.54	1.42

(注)総資金利鞘とは、資金運用利回りから資金調達原価率を引いたもので、資金全体の効率性を表す指標です。

■受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

科 目	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息合計	118	△56	62	112	△465	△352
貸 出 金	△66	△108	△175	33	△197	△164
預 け 金	△51	△55	△107	6	△78	△71
有価証券	236	92	328	79	△201	△122
そ の 他	-	16	16	△6	12	5
支払利息合計	17	△144	△126	19	△244	△225
預 金	17	△144	△126	19	△244	△225
借 用 金	0	-	0	0	-	0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分してあります。

■総資産当期純利益率の推移

(単位：%)

項 目	平成21年度	平成22年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.33	0.12
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.21	0.11

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高(除く債務保証見返)}} \times 100$$

この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にはROA(Return On Asset)と呼ばれます。

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
そ の 他 業 務 収 益	97	499
国 債 等 債 券 売 却 益	33	452
国 債 等 債 券 償 還 益	25	4
金 融 派 生 商 品 収 益	-	-
そ の 他 の 業 務 収 益	38	42
そ の 他 業 務 費 用	51	840
国 債 等 債 券 売 却 損	-	836
国 債 等 債 券 償 還 損	-	1
国 債 等 債 券 償 却	50	-
金 融 派 生 商 品 費 用	-	-
そ の 他 の 業 務 費 用	0	3
そ の 他 業 務 利 益	45	△341

(注)「その他業務利益」とは、「その他業務収益」から「その他業務費用」を差し引いた金額のことです。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度	平成22年度	
資 金 運 用 勘 定	平均残高	225,195	231,333
	利 息	4,137	3,786
	利 回 り	1.83	1.63
貸 出 金	平均残高	78,942	80,228
	利 息	1,997	1,833
	利 回 り	2.53	2.28
預 け 金	平均残高	43,481	44,294
	利 息	360	288
	利 回 り	0.82	0.65
有 価 証 券	平均残高	100,913	105,620
	利 息	1,768	1,646
	利 回 り	1.75	1.55
資 金 調 達 勘 定	平均残高	218,097	224,167
	利 息	669	444
	利 回 り	0.30	0.19
預 金 積 金	平均残高	218,397	224,467
	利 息	669	444
	利 回 り	0.30	0.19
譲 渡 性 預 金	平均残高	-	-
	利 息	-	-
	利 回 り	-	-
借 用 金	平均残高	-	-
	利 息	-	-
	利 回 り	-	-

(注)資金運用勘定には、無利息預け金を含みません。



資料編

預金に関する指標

■預金積金及び譲渡性預金残高・平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	68,161	66,180	71,255	68,908
定期性預金	149,861	152,217	152,086	155,559
その他の預金	—	—	—	—
預金積金計	218,022	218,397	223,342	224,467
譲渡性預金	—	—	—	—
合 計	218,022	218,397	223,342	224,467

■定期預金残高

(単位：百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
定期預金	141,721	143,901
固定金利定期預金	141,713	143,881
変動金利定期預金	7	19
その他定期預金	—	—

■預金科目別残高と構成比

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	3,410	1.56	3,301	1.47
普通預金	62,515	28.67	66,099	29.59
貯蓄預金	195	0.08	199	0.08
通知預金	500	0.22	300	0.13
別段・納税準備預金	1,540	0.70	1,354	0.60
定期預金	141,721	65.00	143,901	64.43
定期積金	8,139	3.73	8,184	3.66
その他預金	—	—	—	—
合 計	218,022	100.00	223,342	100.00

■預金者別預金残高と構成比

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	173,368	79.51	175,982	78.79
法人	26,367	12.09	27,278	12.21
金融機関	883	0.40	805	0.36
公 金	17,402	7.98	19,276	8.63
その他	—	—	—	—
合 計	218,022	100.00	223,342	100.00



資料編

貸出金等に関する指標

■貸出金残高・平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割 引 手 形	1,209	1,143	833	948
手 形 貸 付	8,057	8,022	6,725	7,208
証 書 貸 付	67,570	65,347	69,529	68,028
当 座 貸 越	7,060	4,428	5,411	4,042
合 計	83,897	78,942	82,500	80,228

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度			区 分	平成22年度		
	先 数	残 高	構成比		先 数	残 高	構成比
製 造 業	123	3,376	4.02	製 造 業	122	3,296	3.99
農 業、林 業	27	950	1.13	農 業、林 業	28	965	1.16
漁 業	—	—	—	漁 業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	137	0.16	鉱業、採石業、砂利採取業	3	91	0.11
建 設 業	312	6,252	7.45	建 設 業	282	5,485	6.64
電気・ガス・水道・熱供給業	—	—	—	電気・ガス・水道・熱供給業	—	—	—
情 報 通 信 業	6	50	0.05	情 報 通 信 業	3	36	0.04
運 輸 業、郵 便 業	46	1,357	1.61	運 輸 業、郵 便 業	47	1,311	1.58
卸 売 業、小 売 業	345	6,207	7.39	卸 売 業、小 売 業	331	5,601	6.78
金 融 業、保 険 業	15	2,707	3.22	金 融 業、保 険 業	15	2,885	3.49
不 動 産 業	401	12,406	14.78	不 動 産 業	405	13,016	15.77
物 品 賃 貸 業	6	334	0.39	物 品 賃 貸 業	5	155	0.18
学術研究、専門・技術サービス業	36	519	0.61	学術研究、専門・技術サービス業	31	365	0.44
宿 泊 業	22	977	1.16	宿 泊 業	21	979	1.18
飲 食 業	118	1,158	1.38	飲 食 業	113	1,043	1.26
生活関連サービス業、娯楽業	83	1,100	1.31	生活関連サービス業、娯楽業	81	935	1.13
教 育、学 習 支 援 業	6	94	0.11	教 育、学 習 支 援 業	6	80	0.09
医 療・福 祉	73	4,763	5.67	医 療・福 祉	73	4,619	5.59
そ の 他 の サ ー ビ ス	95	1,922	2.29	そ の 他 の サ ー ビ ス	95	1,754	2.12
小 計	1,717	44,316	52.82	小 計	1,661	42,623	51.66
地 方 公 共 団 体	11	14,892	17.75	地 方 公 共 団 体	11	15,627	18.94
個 人 (住 宅 消 費 含 む)	6,418	24,688	29.42	個 人 (住 宅 消 費 含 む)	6,221	24,249	29.39
合 計	8,146	83,897	100.00	合 計	7,893	82,500	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	45,896	54.70	47,725	57.84
運 転 資 金	38,001	45.29	34,775	42.15
合 計	83,897	100.00	82,500	100.00



資料編

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
当金庫預金積金	1,681	1,466
有価証券	21	26
動産	38	120
不動産	26,629	26,621
その他	0	-
計	28,371	28,234
信用保証協会(信用保険)	16,755	14,895
保証証	23,877	23,743
信用	14,892	15,627
合計	83,897	82,500

■債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
当金庫預金積金	3	3
有価証券	-	-
動産	48	-
不動産	168	182
その他	-	-
計	221	186
信用保証協会(信用保険)	15	12
保証証	338	372
信用	-	-
合計	575	571

(注) 1「保証」とは、無担保で保証(人的保証を含む)付きの貸出金をいいます。
2「信用」とは無担保かつ無保証の貸出金をいいます。主に地公体に対する貸出金です。

■預貸率の推移

(単位：%)

項目	平成21年度		平成22年度	
	期末預貸率	期中預貸率	期末預貸率	期中預貸率
預貸率	38.48	36.14	36.93	35.74

(注) 預貸率は、 $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ で計算され、預金積金と譲渡性預金の合計に対する貸出金の割合を表します。

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
固定金利型	50,430	49,316
変動金利型	33,466	33,184
合計	83,897	82,500

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	残高	構成比	残高	構成比
消費者ローン	12,734	39.91	13,348	40.95
住宅ローン	19,172	60.09	19,249	59.05
合計	31,907	100.00	32,597	100.00

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	279	169	-	279	169
	平成22年度	169	125	-	169	125
個別貸倒引当金	平成21年度	783	868	82	701	868
	平成22年度	868	724	119	748	724
合計	平成21年度	1,063	1,037	82	981	1,037
	平成22年度	1,037	850	119	918	850

■貸出金償却の額

(単位：千円)

平成21年度	平成22年度
59,819	39,977



資料編

有価証券に関する指標

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

科 目	平成21年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	202	205	228	1,165	2,571	784	—	5,156
地 方 債	329	227	3,233	3,019	6,109	495	—	13,415
社 債	7,518	9,065	8,213	3,687	5,827	87	3,966	38,366
株 式	—	—	—	—	—	—	135	135
外 国 証 券	3,194	6,453	4,962	995	2,620	20,093	7,938	46,259
そ の 他 の 証 券	—	120	94	138	—	—	449	803
合 計	11,245	16,073	16,732	9,005	17,129	21,460	12,490	104,137

科 目	平成22年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	430	1,168	1,506	4,756	—	—	7,862
地 方 債	225	2,416	3,726	2,921	6,884	4,737	—	20,911
社 債	4,020	13,638	4,934	1,538	6,703	6,901	5,094	42,832
株 式	—	—	—	—	—	—	129	129
外 国 証 券	2,288	8,207	1,535	1,917	1,517	15,470	3,902	34,839
そ の 他 の 証 券	—	189	13	—	—	—	293	496
合 計	6,534	24,881	11,378	7,884	19,862	27,109	9,419	107,071

■有価証券の残高と構成比

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	5,156	4.95	7,862	7.34
地 方 債	13,415	12.88	20,911	19.53
社 債	38,366	36.84	42,832	40.00
株 式	135	0.12	129	0.12
投 資 信 託	579	0.55	280	0.26
外 国 証 券	46,259	44.42	34,839	32.53
そ の 他 の 証 券	223	0.21	215	0.20
合 計	104,137	100.00	107,071	100.00

■有価証券の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	4,919	4.87	6,391	6.05
地 方 債	11,356	11.25	18,225	17.25
社 債	35,657	35.33	38,843	36.77
株 式	121	0.11	117	0.11
投 資 信 託	597	0.59	486	0.46
外 国 証 券	47,978	47.54	41,313	39.11
そ の 他 の 証 券	282	0.27	243	0.23
合 計	100,913	100.00	105,620	100.00

■預証率

(単位：%)

項 目	平成21年度	平成22年度
期 中 平 均 預 証 率	46.20	47.05
期 末 預 証 率	47.76	47.94

(注) 預証率は $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ で計算され、
預金積金と譲渡性預金の合計に対する有価証券の割合を表します。



資料編

有価証券の時価及び評価損益

■売買目的有価証券 該当ありません。

■満期保有目的の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	7,861	8,149	287	8,950	9,315	365
	社 債	2,419	2,486	66	3,555	3,643	87
	外国証券	4,899	5,021	121	3,000	3,102	102
	その 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	15,179	15,656	476	15,506	16,062	555
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	1,198	1,192	△5	-	-	-
	社 債	1,160	1,152	△7	-	-	-
	外国証券	13,599	11,491	△2,108	9,999	8,229	△ 1,769
	その 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	15,958	13,836	△2,121	9,999	8,229	△ 1,769
合 計		31,138	29,493	△1,645	25,506	24,291	△ 1,214
※上記外国証券の主な格付別残高							
	A A A 格	9,099	7,840	△ 1,258	5,999	4,829	△ 1,170
	A A 格	4,599	4,410	△ 188	2,700	2,412	△ 287

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「格付」とは、信用リスクを符号で表したもので、「AAA」を最高に「AA」、「A」、「BBB」を投資対象としています。日本国債・地方債は「AA」に分類されています。

3. 「AAA」の外国証券の主な投資先は、OECD諸国の中央銀行・金融機関、国際開発銀行等であります。

4. 「AA」の外国証券の主な投資先は、OECD諸国の金融機関等であります。

■その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	60	39	21	48	34	13
	債 券	48,172	46,849	1,323	49,143	47,897	1,245
	国債	2,509	2,416	92	4,633	4,511	122
	地方債	3,365	3,245	119	5,878	5,719	158
	社債	28,561	27,997	563	27,632	27,064	567
	外国証券	13,735	13,188	547	10,999	10,602	396
	その 他	330	278	51	100	99	0
	小 計	48,563	47,167	1,396	49,292	48,032	1,259
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	16	19	△2	16	19	△3
	債 券	23,888	25,291	△1,403	31,796	33,248	△ 1,451
	国債	2,647	2,697	△49	3,229	3,287	△ 58
	地方債	991	1,002	△11	6,082	6,179	△ 97
	社債	6,225	6,289	△64	11,644	11,775	△ 131
	外国証券	14,024	15,301	△1,277	10,840	12,005	△ 1,164
	その 他	357	395	△37	381	436	△ 54
	小 計	24,262	25,706	△1,443	32,194	33,704	△ 1,509
合 計		72,825	72,873	△47	81,486	81,736	△ 250
※上記外国証券の主な格付別残高							
	A A A 格	4,937	5,453	△ 515	3,895	4,359	△ 464
	A A 格	9,330	9,696	△ 365	10,651	11,022	△ 371

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 「格付」とは、信用リスクを符号で表したもので、「AAA」を最高に「AA」、「A」、「BBB」を投資対象としています。日本国債・地方債は「AA」に分類されています。

5. 「AAA」の外国証券の主な投資先は、OECD諸国の中央銀行・金融機関、国際開発銀行等であります。

6. 「AA」の外国証券の主な投資先は、OECD諸国の金融機関等であります。

■子会社株式

(単位：百万円)

平成21年度			平成22年度		
貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
10	10	-	10	10	-



資料編

金銭の信託

■運用目的の金銭の信託 該当ありません。

■満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成21年度					平成22年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
300	300	-	-	-	300	300	-	-	-

■その他の金銭の信託 該当ありません。

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

下記の取引は、平成23年3月末現在において、取組み実績はありません。

デリバティブ取引

- 金利関連取引 ■通貨関連取引 ■株式関連取引
 ■債券関連取引 ■商品関連取引 ■クレジットデリバティブ取引

その他の指標

■代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
信 金 中 央 金 庫	51	2
日本政策金融公庫(国民生活金融)	82	63
住 宅 金 融 支 援 機 構	7,720	6,421
日本政策金融公庫(中小企業金融)	36	31
福 祉 医 療 機 構	13	10
日本政策金融公庫(農林漁業金融)	150	144
そ の 他	42	32
合 計	8,096	6,706

(注) 上記「その他」は、中小企業基盤整備機構が含まれています。

■店舗当たり預金残高・平残、1人当たり預金残高・平残

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度	
一店舗当たり	預 金 末 残	9,479	10,151
	平 残	9,495	10,203
	貸 出 金 末 残	3,647	3,750
	平 残	3,432	3,646
常勤役員	預 金 末 残	1,074	1,111
	平 残	1,039	1,084
	貸 出 金 末 残	413	410
	平 残	375	387
人 件 費 (千円)	12,834	13,267	
人 件 費 (千円)	6,493	6,871	
物 件 費 (千円)	6,119	6,178	
業 務 純 益 (千円)	5,017	1,819	
当 期 利 益 (千円)	2,391	1,282	



連結ディスクロージャー

子会社の概況

1. 名称 名信ビジネスサービス株式会社
2. 住所 名寄市西2条南5丁目5番地
3. 資本金 1,000万円
4. 設立年月日 平成2年4月4日
5. 当金庫議決権比率 100%
6. 職員数 16名(他にパート38名)
7. 事業の概要 北星信用金庫の各金融付帯サービス業務

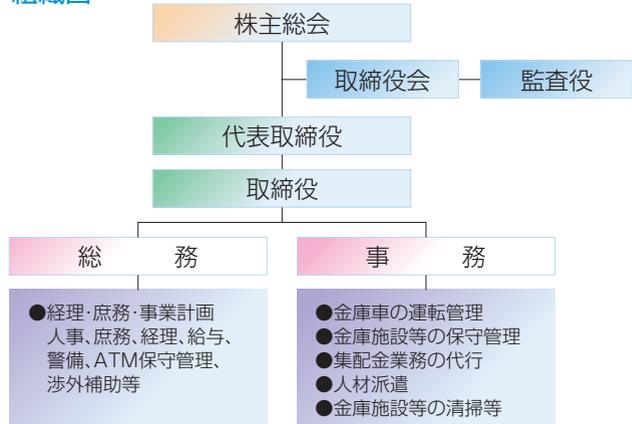
提携内容

現金等の整理・精査・運送及び現金自動設備等の保守管理業務、文書・帳票類の発送・集配、特定取引先に対する集金・配金業務の代行、金庫動産・不動産の保守管理業務、労働派遣業務等を行っております。

当該子会社「名信ビジネスサービス(株)」は、平成2年に名寄信用金庫の事務の効率化・合理化を進め、人材の有効活用の一環として、100%出資子会社として設立されました。合併後も北星信用金庫の委託に係る事務処理の受託業務、労働者派遣業務等を行っており、特に事業状況の推移に関する重要な事項はございません。

なお、平成19年10月9日付で名寄信用金庫と士別信用金庫が合併したことに伴い、平成18年度の計数は存続金庫である名寄信用金庫との連結計数を表示しております。

組織図



■連結会計年度に係る主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	2,980	3,551	4,520	4,525	4,571
連結経常利益	455	525	283	789	306
連結当期純利益	323	351	209	503	266
連結純資産額	7,068	11,980	11,263	13,161	13,226
連結総資産額	130,673	222,922	225,393	233,219	238,239
連結自己資本比率	13.32%	15.10%	13.78%	13.47%	14.45%

連結貸借対照表

■資産の部

(単位：百万円)

科目	平成22年3月末	平成23年3月末
現金及び預け金	39,281	42,538
買入金銭債権	59	46
金銭の信託	300	300
有価証券	104,127	107,061
貸出金	83,897	82,500
その他資産	1,773	1,597
有形固定資産	3,670	3,934
建物	2,721	2,788
土地	669	723
リース資産	56	77
建設仮勘定	-	118
その他有形固定資産	222	227
無形固定資産	47	32
ソフトウェア	38	23
その他無形固定資産	9	9
繰延税金資産	523	506
債務保証見返	575	571
貸倒引当金(△)	1,037	850
資産の部合計	233,219	238,239

■負債の部

(単位：百万円)

科目	平成22年3月末	平成23年3月末
預金積金	217,998	223,315
その他負債	1,197	832
賞与引当金	93	93
役員退職慰労引当金	115	125
睡眠預金払戻損失引当金	13	11
偶発損失引当金	63	64
債務保証	575	571
負債の部合計	220,057	225,013

■純資産の部

(単位：百万円)

科目	平成22年3月末	平成23年3月末
出資金	747	748
利益剰余金	12,447	12,684
会員勘定合計	13,194	13,432
その他有価証券評価差額金	△32	△206
評価・換算差額等合計	△32	△206
純資産の部合計	13,161	13,226
負債及び純資産の部合計	233,219	238,239



連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
経常収益	4,525,678	4,571,000
資金運用収益	4,137,658	3,786,687
貸出金利息	1,997,920	1,833,396
預け金利息	360,246	288,509
有価証券利息配当金	1,768,816	1,646,645
その他の受入利息	10,675	18,134
役務取引等収益	269,236	266,093
その他業務収益	94,543	497,141
その他経常収益	24,239	21,079
経常費用	3,735,883	4,264,298
資金調達費用	669,407	444,327
預金利息	669,407	444,327
借用金利息	-	-
役務取引等費用	145,622	144,771
その他業務費用	51,100	840,827
経費	2,690,880	2,742,197
その他経常費用	178,872	92,173
貸出金償却	58,330	40,135
貸倒引当金繰入額	58,922	-
その他の経常費用	61,619	52,038
経常利益(又は経常損失(△))	789,794	306,702
特別利益	28,805	105,808
貸倒引当金戻入益	-	66,993
償却債権取立益	11,580	25,679
その他の特別利益	17,225	13,136
特別損失	88,917	3,273
固定資産処分損	79,655	1,323
減損損失	-	-
その他の特別損失	9,262	1,950
税金等調整前当期利益(又は純損失(△))	729,681	409,237
法人税、住民税及び事業税	258,998	31,771
過年度法人税等	-	△ 15,464
法人税等調整額	△ 33,129	△ 95,042
当期純利益(又は当期純損失(△))	503,812	266,959

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	11,973,131	12,447,149
利益剰余金増加高	503,812	266,959
当期純利益	503,812	266,959
合併による利益剰余金受入額	-	-
その他	-	-
利益剰余金減少高	29,794	29,857
配当金	29,794	29,857
利益剰余金期末残高	12,447,149	12,684,251

[連結財務諸表の作成方針]

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名:名信ビジネスサービス株式会社
なお、同社は平成13年度より連結対象としております。
 - 非連結の子会社及び子法人等 該当なし
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当なし
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当なし
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりであります。
3月31日
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価方法は、評価差額に重要性が乏しいため、個別貸借対照表の金額によっております。
- のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、金額的重要性が低いいため、一括償却を行っております。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

[連結貸借対照表の注記]

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,185百万円
- 出資1口当たりの純資産額 883円21銭
- 金融商品の時価等に関する事項
平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

内 容	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	39,534	39,946	411
(2) 有価証券	107,061	105,846	△1,214
満期保有目的の債券	25,506	24,291	△1,214
その他有価証券	81,555	81,555	-
(3) 貸出金	82,500		
貸倒引当金	△851		
	81,649	82,847	1,198
金融資産計	231,617	231,562	△55
(1) 預金積金	223,342	223,699	357
金融負債計	223,342	223,699	357

(*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR・SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積もりが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前額)以下「貸出金計上額」という。

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR・SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR・SWAP)を用いております。

(注) 貸借対照表注記のうち単体と同内容の項目は、記載を省略しております。

[連結損益計算書の注記]

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 17円83銭



開示項目索引

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

1. 金庫の概要及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	5
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	5
(3) 事務所の名称及び所在地	6
2. 金庫の主要な事業の内容	21
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	4
② 経常利益又は経常損失	4
③ 当期純利益又は当期純損失	4
④ 出資総額及び出資総口数	4
⑤ 純資産額	4
⑥ 総資産額	4
⑦ 預金積金残高	4
⑧ 貸出金残高	4
⑨ 有価証券残高	4
⑩ 単体自己資本比率	4
⑪ 出資に対する配当金	4
⑫ 職員数	4
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	41
ロ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	41
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	41
ニ. 受取利息及び支払利息の増減	41
ホ. 総資産経常利益率	41
ヘ. 総資産当期純利益率	41
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	42
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	42
③ 貸出金等に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	43
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返	44
ニ. 用途別の貸出金残高	43
ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	43
ヘ. 預貸率の期末値及び期中平均値	44
④ 有価証券に関する指標	
イ. 有価証券の種類別の残高	45
ロ. 預証率の期末値及び期中平均値	45
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	9
(2) 法令等遵守の体制	10
(3) 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	12
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36~39
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	40
② 延滞債権に該当する貸出金	40
③ 3ヵ月延滞債権に該当する貸出金	40
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	40
(3) 自己資本の充実の状況	26~27
(4) 次に掲げるものに関する取得原価又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	46
② 金銭の信託	47
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	47
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
(6) 貸出金償却の額	44
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	39
【連結】	
1. 金庫及びその子会社等の概況	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	48
(2) 金庫の子会社等に関する事項	48
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	48
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	48
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	48~49
金融再生法に基づく開示	
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40
2. 危険債権	40
3. 要管理債権	40
4. 正常債権	40
パーゼルⅡ第3の柱に基づく開示	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(告示)	
1. 定性的な開示項目	25
2. 定量的な開示項目	25



シンボルマーク

「北に輝く星」をモチーフにやわらかな曲線の大きな二つのリングが∞(無限大)に結び合い共鳴し外へ向かって広がって行くようすを表現しています。

丸みを帯びた底辺に広がりをつけることで、躍動感と安定感を持たせ、地域に密着したネットワークとフットワークを表しています。マークの色は「北星ブルー[和名:瑠璃色、英名:ラピスラズリ]」。「若々しい、透明性のある、天空・宇宙」を意味する色を基調としています。

まごころ、きらり



北星信用金庫

ホームページアドレス

<http://www.hokusei-shinkin.co.jp/>